

JA IRUMANO GROUP REPORT

いるま野農業協同組合
ディスクロージャー誌

2026



地球にやさしさ 耕す未来
JAいるま野



JAいるま野のプロフィール（令和8年3月31日）

いるま野農業協同組合

設 立 日：平成8年4月1日

本店所在地：埼玉県川越市今成二丁目29番地4

正組合員数：28,751人

准組合員数：70,925人

出 資 金：5,213百万円

主 要 施 設：本店 1 支店 36

事 業 区 域：川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、入間郡三芳町、入間郡毛呂山町、入間郡越生町

最近5年間の主な経営指標の推移＜単体＞

単位：百万円

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
総 資 産 額	1,319,427	1,334,528	1,324,841	1,329,312	1,338,427
預 金 残 高	781,600	793,069	780,324	773,752	753,500
貸 出 金 残 高	426,338	435,688	441,040	448,487	474,054
有 価 証 券 残 高	46,532	39,187	36,601	39,991	42,028
貯 金 等 残 高	1,233,727	1,248,579	1,236,597	1,241,554	1,249,480
出 資 金	5,616	5,516	5,419	5,312	5,213
（ 出 資 口 数 ）	(5,616,069)	(5,516,847)	(5,419,121)	(5,312,231)	(5,213,502)
純 資 産 額	78,807	79,654	81,183	80,965	81,276
経 常 収 益	19,607	19,319	18,492	18,586	21,812
信用事業収益	9,046	9,110	9,114	9,539	12,079
共済事業収益	3,293	2,988	2,713	2,696	2,862
農業関連事業収益	4,018	4,055	3,437	3,201	3,433
その他の事業収益	3,249	3,164	3,226	3,150	3,438
経 常 利 益	3,069	2,866	2,693	2,409	2,862
当 期 剰 余 金（注）	2,404	2,109	2,121	1,915	2,151
剰余金配当の金額	285	296	289	289	405
出 資 配 当 金	111	109	107	105	103
事業分量配当金	174	186	182	183	301
単体自己資本比率（%）	13.74%	14.40%	14.75%	14.59%	14.63%
職 員 数（人）	1,348人	1,299人	1,281人	1,244人	1,251人

※ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

※ 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

最近5年間の主な経営指標の推移＜連結＞

単位：百万円

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
総 資 産 額	1,320,646	1,335,603	1,326,108	1,331,677	1,341,346
純 資 産 額	81,231	82,841	84,490	85,351	86,292
経 常 収 益	22,470	22,309	21,454	21,604	24,220
信用事業収益	9,046	9,110	9,114	9,539	12,079
共済事業収益	3,365	3,063	2,790	2,770	2,936
農業関連事業収益	4,018	4,055	3,437	3,201	3,433
その他の事業収益	6,041	6,080	6,112	6,093	5,771
経 常 利 益	3,158	2,977	2,804	2,610	2,953
当 期 剰 余 金（注）	2,462	2,189	2,201	2,050	2,213
連結自己資本比率（%）	14.09%	14.89%	15.25%	15.33%	15.47%

※ 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

※ 事業区分については、「農業協同組合法施行規則」（以下、「法施行規則」という。）の定めによるものです。

※ 総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

（注）本誌に掲載している計数は単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と一致しない場合があります。

地球にやさしさ 耕す未来

JA IRUMANO GROUP REPORT 2026

も く じ

ごあいさつ	3
J A 綱領	4
経営理念・方針・管理体制	5
J A いるま野と地域社会について	6
農業振興活動	7
貸出運営について	8
金融商品の勧誘方針	8
地域貢献情報	9
リスク管理の状況	10
コンプライアンス(法令等遵守)の態勢	11
金融 A D R 制度への対応	11
内部監査	12
自己資本の状況	12
J A いるま野の沿革	13
トピックス	16
J A いるま野グループ事業のご案内	
J A いるま野事業のご案内	18
貯金商品一覧(J A 取扱い)	19
ローン商品一覧(J A 取扱い)	20
その他の商品・サービス(J A 取扱い)	21
各種手数料(J A 取扱い)	22
主な共済商品の一覧(J A 取扱い)	24
(株)いるま野サービス事業のご案内・(株)いるま野サービス店舗一覧	25
(株)いるま野アグリ事業のご案内・(株)いるま野アグリ店舗一覧	25
J A いるま野の概況	
役員・組織の状況	26
経営管理組織機構図	27
J A いるま野店舗一覧	28
業績のお知らせ	
J A いるま野令和 8 年 3 月期の業績	29
I 財務諸表	
貸借対照表	30
損益計算書	32
注記表	34
剰余金処分計算書	43
II 各種事業の状況	
信用事業の状況	44
共済事業の状況	51
購買事業の状況	53
販売事業の状況	53
その他事業の状況	53
III 経営諸指標	54
IV 自己資本の充実の状況	55
連結の概況及び連結財務諸表等	
(株)いるま野サービス令和 8 年 3 月期の業績	73
(株)いるま野アグリ令和 8 年 3 月期の業績	73
連結決算の収支状況	73
子会社の概況	74
貸借対照表<連結>	76
損益計算書<連結>	77
連結注記表	78
連結剰余金計算書	88
農協法に基づく開示債権<連結>	88
事業別経常収益等	88
連結自己資本比率	89
確認書	106
会計監査人の監査	106
開示項目一覧	107

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。当 J A は農協関係法令の規定等にしたが、平成15年3月期から子会社である(株)いるま野サービスと、また、平成19年3月期からは(株)いるまアグリと連結して財務諸表を作成し J A いるま野グループとして情報開示しています。

ごあいさつ



平素は、JAいるま野をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

組合員・地域の皆さまのご協力により、おかげさまで、各事業とも順調に進展しておりますことに厚く御礼を申し上げます。

令和7年度の日本経済は、2年連続で5%を上回る賃上げが実現するなど、長らく続いた「デフレ・コストカット経済型」から、その先にある新たな「成長型経済」へ移行する重要な局面を迎えております。

その一方で、足元の景気には不透明感も漂っており、賃金の伸びが物価上昇に追いついておらず食料品を中心とした物価高騰が家計を圧迫しており、個人消費は依然として力強さを欠いた状態にあります。

今、日本農業は大きな転換期にあります。食料安全保障や環境への対応が急ピッチで進むその裏側で、現場の担い手不足は深刻な局面を迎えています。私たちが将来にわたって豊かな食卓を守り続けるためには、生産者が安心して次の第一歩を踏み出せる「再生産可能な価格形成」の実現に、社会全体で取り組んでいく必要があります。

当組合は、合併30周年を迎え、第十次中期3ヶ年計画の初年度として、「農業者の所得増大、農業生産の拡大」「食と農を通じた地域活性化への貢献」「協同活動を支える組織・経営基盤の強化」の3つの基本方針を掲げ、組合員や地域住民と一体となった協同活動を目指し取り組みを進め、事業運営を通じて、農業振興、地域活性化に貢献してまいりました。

今後とも組合員をはじめ地域の皆さまと共に、役職員一同、より良いJAづくりに邁進いたしますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

いるま野農業協同組合

代表理事組合長 粕谷 紀 仁

『JA綱領』

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

< 解 説 >

JA綱領は、JAの組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ JAの「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他のJA、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、JAの活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

理念

人に優しい豊かな
地域社会を目指して

基本方針

1

農業者の所得増大、農業生産の拡大

消費者の信頼に応え、安全・安心な農産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を振興し、農業者の所得向上に取り組みます。

2

食と農を通じた地域活性化への貢献

組合員の資産とくらしの向上に取り組むとともに、農とJAへの理解を深め地域における存在価値を高めます。

3

協同活動を支える組織・経営基盤の強化

組合員との関係強化による組織づくりに取り組むとともに、協同活動を支える経営基盤の強化に取り組みます。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

J Aいるま野と地域社会について

J Aいるま野は、川越市、所沢市、飯能市、狭山市、入間市、富士見市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、ふじみ野市、三芳町、毛呂山町、越生町の10市3町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金・積金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と人に優しい豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま
うち組合員数：99,676人

※JAにおける「組合員」とは？

事業区域内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまにも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、金利上乘せ定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
1兆2,494億円

出資金
52億円
貯金・積金
1兆2,494億円

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

組合員の皆さまや地域のお客さまから預かりした大切な貯金・積金を、資金を必要とされている組合員をはじめとして、地域にお住まいの方や事業者の方々へ適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
(貸付留保金を含む)
4,772億円
組合員 4,675億円
地公体等 69億円
その他 27億円

* 制度融資の実績
農業近代化資金 2.6億円
* 農業支援融資商品
営農ローン・農業経営資金等
* 個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しております。

文化的・社会的貢献に関する事項 (地域との繋がり)

- (1)「地域との共生」を指針として小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツをはじめとした地域活動等を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。
- (2)利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。
- (3)広報誌いるま野やホームページ等を通じて情報提供やご意見を承っておりますのでご利用ください。
<https://www.ja-irumano.or.jp>

J Aいるま野
常勤役職員 1,260人
(うち常勤的臨時雇用者は302人)
支店数 36支店
ATM設置台数 76台

貸出金

支援サービス

営農支援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視し、安定収益確保のため預金や国債等の有価証券で運用しています。

預金残高 7,535億円
有価証券残高 420億円

組合員・地域の皆さま

※計数は、令和8年3月末現在です。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動

農業者の所得増大、農業生産の拡大に向けた取り組み

当JAは、「第十次中期3ヶ年計画」（令和7年度～令和9年度）を策定し、農業者の所得増大、農業生産の拡大、食と農を通じた地域活性化への貢献、協同活動を支える組織・経営基盤の強化を基本方針に掲げ、自己改革を進めました。これまで進めてきた組合員との対話運動をさらに深化し、訪問活動を通じた意見・要望の聞き取りにより、ニーズを的確に把握します。「農業者の売上増加・コスト低減」につながる取り組みについて、数値目標及び具体的実践策を策定し、「所得増大」に向け実践して参ります。

(1) 「農業者の所得増大、農業生産の拡大」重点取組指標

- 1) 共販出荷する組合員を対象として、次のことに取り組みます。
 - ① 実需者のニーズに基づく計画生産の実践
 - ② 収量拡大・品質向上に向けた生産指導の実践
- 2) 米を生産する組合員を対象として、次のことに取り組みます。
 - ① カントリー集荷への誘導に向けたJA米共同計算の理解促進のための情報発信
- 3) 直売所へ出荷する組合員を対象として、次のことに取り組みます。
 - ① 営農相談・生産指導の充実と消費者ニーズに合わせた作付け・出荷誘導の実践
 - ② 直売所間相互流通による販売強化
- 4) 必要とする全ての組合員を対象として、次のことに取り組みます。
 - ① 肥料銘柄集約品目の普及拡大によるコスト低減
 - ② ネットショップ利用の普及による利便性向上とコスト低減

◇対象者：共販出荷する組合員

主要5品目の取扱重量増加	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	実 績	目 標	目 標
【想定】前年比1～1.5%増加	18,250 t	16,685 t	18,450 t	18,750 t

※主要5品目…かぶ、さといも、にんじん、ほうれん草、枝豆

◇対象者：米を生産する組合員

カントリー集荷量の拡大	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	実 績	目 標	目 標
【想定】市場価格差1俵350円	3,800 t	3,236 t	4,000 t	4,300 t

◇対象者：直売所へ出荷する組合員

直売の農畜産物売上増加	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	実 績	目 標	目 標
【想定】売上年7,000万円増加	26.1億円	25.4億円	26.8億円	27.5億円

◇対象者：必要とする全ての組合員

肥料銘柄集約品目の普及拡大によるコスト低減	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	実 績	目 標	目 標
【想定】1袋あたり114円～740円	25,000袋	26,118袋	27,000袋	30,000袋

(2) 農業資金供給への取り組み

農業の経営モデルは、多角化・多様化しており、農業経営者が必要とする情報・サービスも多様化しています。ニーズに応えるべく 経営相談機能を充実するとともに、必要な資金を必要な生産者へ提供し、「農業所得の増大、農業生産の拡大」を図ります。

◇対象者：必要とする全ての組合員

	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	目 標	実 績	目 標	目 標
農業融資新規実行	1,000百万円	939百万円	1,000百万円	1,000百万円

農業の担い手育成に向けた取り組み

当JAは、新たに農業に取り組む担い手育成に向けて、県・市・町・農業委員会・指導農家と連携を図り、「いるま地域明日の農業担い手育成塾」に取り組んでいます。

また、正組合員及びその家族の定年帰農者を対象にした「農業塾」を開催し、農業の担い手育成に積極的に取り組んでいます。

併せて、金融面から農業の担い手を支援するため、国の制度資金を絡めた担い手金融機能強化に取り組めます。

貸出運営について

当JAは、協同組合金融の理念に基づき組合員の皆さまの事業や生活に必要な資金を中心に貸出を行うとともに、「堅実・健全」という経営理念の下に貸出運営に取り組んでいます。特に債権管理を徹底し、不良債権の新規発生防止に極力努めております。万一、発生した不良債権については早期回収に努める一方、資産自己査定に基づく貸倒引当金を設定するなど、財務を健全に維持することに努めています。

令和7年度は、農業担い手に対する全戸訪問を通じて、信頼関係の構築、農業融資・相談機能の強化に努めるとともに、農業資金の金利軽減等により、農業経営の負担軽減に取り組みました。

また、地域の皆さまの多様なニーズに応えるため、住宅ローンをはじめとした取り組みを積極的に行いました。

令和8年度におきましても、積極的かつ堅実・健全な貸出運営を堅持し、組合員・地域社会全体の発展に貢献するよう努めてまいります。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- 1.** 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2.** 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- 3.** 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4.** 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5.** 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6.** 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

地域貢献情報

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは、貯金や融資等を行う信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地等供給事業など、各種事業の展開を通じて、地域の皆さまに様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動を通じて、地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の合い言葉である「一人はみんなのために、みんなは一人のために」を念頭におき、組合員の皆さまをはじめとした地域の皆さまと共に歩んで行きたいと思っています。

「経営者保証ガイドライン」への取組方針

当ＪＡでは、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組みます。

1. お客様から資金調達の要請を受けた場合には、以下の要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性等について、お客様の意向も踏まえた上で検討します。
 - ① 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
 - ② 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えない。
 - ③ 法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得る。
 - ④ 法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
 - ⑤ 経営者等から十分な物的担保の提供がある。
2. お客様との間で保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
3. 経営者保証を提供いただく場合、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、物的担保等の設定状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
4. お客様から保証契約の変更・解除のお申出があった場合は、主に上記１．①～⑤について検討し、改めて保証の必要性や適切な保証金額について真摯かつ柔軟に対応します。
5. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重には保証を求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
6. 万一、保証履行を請求せざるを得ない状況の場合にも、一律に保証金額の全額に対して請求を行うものではなく、保証履行時のお客さまの資産状況等を勘案したうえで履行の範囲を決定します。

経営者保証に関するガイドラインの詳細につきましては、下記ホームページをご覧ください。

一般社団法人 全国銀行協会	https://www.zenginkyo.or.jp/
日本商工会議所	https://www.jcci.or.jp/

リスク管理の状況

リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置づけ、リスクに応じた対策を適切に講じています。

これらのリスクを総合的に管理・コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種リスクの管理委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理態勢を整えています。

このように、当JAをご利用する皆さまが安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

●信用リスク管理(信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク)

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆さま方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、経営陣を含めた融資審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

●市場リスク管理(市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク)

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営層で構成するALM委員会において、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

●オペレーショナルリスク管理(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

当JAでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆さまとの日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JAでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。

当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。

当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。発生した事務事故などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。

当JAでは、系統JAグループの全国システムに移行するとともに、重要なシステム導入に当たってはテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化など必要な対策を講じています。取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。発生したシステム障害などは、当JAの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

コンプライアンス(法令等遵守)の態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、J Aが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJ Aは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当J Aでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

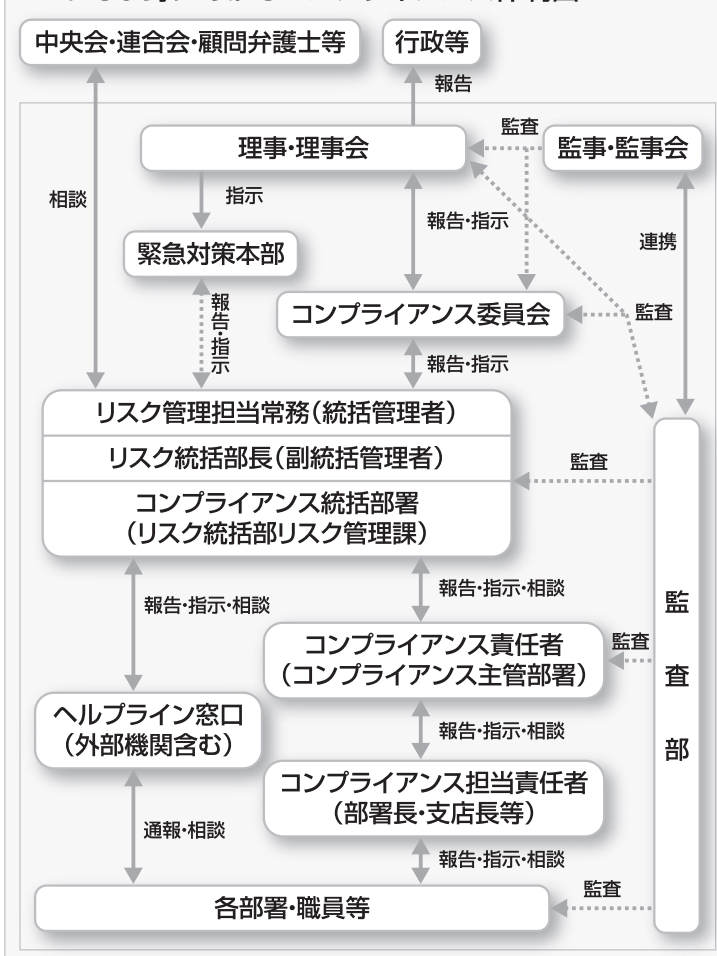
コンプライアンス態勢と運営

当J Aでは、コンプライアンス統括部署をリスク統括部リスク管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課、支店等にコンプライアンス担当者・責任者を配置し、コンプライアンスの啓発活動及び遵守状況のモニタリング並びに自主検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。

また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会で「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

J Aいるま野におけるコンプライアンス体制図



金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

受付窓口

当J Aの各支店等にお申し出下さい。(支店連絡先は P.28をご覧ください。)

本店の受付窓口につきましては、こちらへお申し出下さい。

信用事業(貯金・為替業務)・・・金融共済部 推進企画課 (電話：0120-883-641)

信用事業(融資業務)・・・・・・・金融共済部 融資課 (電話：0120-883-646)

共済事業・・・・・・・金融共済部 共済課 (電話：0120-883-645)

受付時間 午前9時～午後5時 (金融機関の休業日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または一般社団法人 J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理態勢の適切性や有効性を、組織上完全に独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当 J A では、法令等を遵守し、適切なリスク管理態勢を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査部を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、J A いるま野グループでは、子会社についても監査部又は子会社に設けられた監査課による計画的内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況<単体>

当 J A は、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 8 年 3 月末における自己資本比率は、14.63%となりました。

注：以下で使用している用語については、72ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資により調達しています。

令和 8 年 3 月 31 日現在

項 目	内 容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,213百万円(前年度5,312百万円)

JAいるま野の沿革

▶平成8年

- 4月1日 いるま野農業協同組合誕生
- 4月22日 川越中央支店開店
- 6月28日 精明支店事務所新築オープン
- 8月30日 美杉台支店事務所新築オープン
- 9月14日 住宅展示場「ハウスフォーラムふじみ野」開設
- 10月7日 川越地区本部管内営農センター新設
- 11月18日 坂戸三芳野支店改装

▶平成9年

- 2月3日 高階支店事務所新築オープン
- 2月7日 J A全国広報大賞受賞、埼玉県知事受賞（広報部門）
- 5月15日 農林水産省経済局長賞受賞（農協教育広報優績表彰）
- 5月26日 城山デイサービスセンター開設
- 10月16日 結婚相談所開設
- 11月17日 高萩東支店統合廃止
- 12月26日 大家支店、坂戸支店改装

▶平成10年

- 3月9日 埼玉県知事受賞（広報部門）
- 3月30日 ホームページ開設
- 5月14日 農林水産大臣賞受賞（教育広報部門）
- 6月23日 WINGPLAN21（長期基本構想、長期基本計画）策定
- 8月18日 武蔵野の緑を考える集い

▶平成11年

- 1月14日 日東南台支店・水谷東支店・八津池支店・長瀬ハイランド支店統合廃止
- 2月12日 ダイオキシン調査結果公表
- 3月26日 衆・参議院に請願「平地山林・屋敷林を守るための相続税の納税猶予制度の適用に関する請願」
- 4月26日 三芳支店事務所新築オープン
- 6月26日 ダイオキシン安全宣言発表
- 8月～9月 固定資産税の適正化に関する陳情書を各行政に提出
- 10月1日 太陽の家デイサービスセンター開設
- 11月28日 みどり豊かな三富地域づくり県民の集い緑地総合研究機構設立

▶平成12年

- 2月11日 都市近郊緑地総合研究機構設立記念大会
- 2月16日 入間市と災害協定を締結
- 2月25日 坂戸市と災害協定を締結
- 4月1日 かみふくおか西デイサービスセンター開設
- 4月12日 J Aいるま野・J A所沢市合併促進協議会設立
- 10月10日 大田支店新築オープン
- 11月29日 第1回臨時総会開催 J A所沢市との合併可決される

▶平成13年

- 2月13日 みよしの支店、新狭山支店、北坂戸支店、元加治駅前支店統合廃止

- 2月21日 J A全国金融推進大会農林水産大臣賞受賞
- 3月17日 都市近郊緑地総合研究機構推進大会
- 3月19日 入西支店新築オープン
- 3月22日 狭山市と災害協定を締結
- 4月2日 J A所沢市と合併
- 5月24日 J A共済優績組合表彰で全共連会長表彰（特別優績表彰）受賞

▶平成14年

- 1月30日 J Aいるま野キャッチフレーズコピー「地球にやさしさ耕す未来」発表
- 2月6日 J A全国広報大賞受賞
- 4月1日 単行本「武蔵野の落ち葉は生きている」刊行
- 4月30日 福原支店新築オープン
- 5月7日 南畑支店新築オープン
- 7月1日 坂戸城山デイサービスセンター内に在宅介護支援センターオープン
- 11月5日 「J Aいるま野新情報システム」稼働開始
- 11月16日 みどり豊かな三富地域づくりシンポジウム

▶平成15年

- 3月26日 狭山市南部団地森林施業計画認定
- 6月18日 農政対策協議会設立総会
- 所沢市と災害協定を締結
- 10月16日 所沢ダイオキシン報道訴訟最高裁、審理を東京高等裁判所へ差戻し判決
- 11月17日 埼玉県知事賞受賞（広報誌部門）
- 11月22日 三富地域農業シンポジウム

▶平成16年

- 1月20日 おおい・みよし団地森林施業計画認定
- 2月16日 毛呂山支店新築オープン
- 2月23日 高萩支店新築オープン
- 狭山共販センター竣工
- 3月26日 川越中央支店・坂戸中央支店・所沢支店統合廃止
- 3月29日 田面沢支店・坂戸支店の移転
- 4月13日 J Aいるま野共計販売推進大会
- 6月12日 アグリキッズスクール開校（延べ13回開催）
- 6月16日 所沢ダイオキシン訴訟和解
- 7月23日 第1回直売組織連絡協議会総会
- 9月27日 狭山市北部団地森林施業計画認定

▶平成17年

- 3月7日 山田支店新築オープン
- 3月14日 角栄支店・二本木支店・川角支店・美杉台支店統合廃止
- 3月15日 広域営農センター竣工
- 3月28日 農産物直売所「とことこ市」（所沢市寿町）オープン
- 5月31日 「高階・福原団地」森林施業計画認定
- 10月3日 東入間警察と地域安全に関する協定を締結

▶平成18年

- 1月18日 狭山市・狭山警察と防犯協定を締結
- 3月13日 西川支店を統合廃止

3月23日	飯能市と災害協定を締結
5月8日	本店事務所移転
5月28日	合併10周年記念式典
6月10日	浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）
7月1日	親子野球教室・野球観戦（合併10周年記念事業）
7月7日	川越市と災害協定を締結
8月1日	J A いるま野千代田デイサービスセンターオープン
8月28日	坂戸三芳野支店・勝呂支店を統合廃止し、宮町支店新築オープン
9月15日	J A いるま野精米センター竣工式
11月1日	日高中央直売所新築オープン
11月24日	株式会社いるま野アグリ創立総会
12月10日	日野皓正・音と言葉のメッセージ・中学生吹奏楽フェスティバル（合併10周年記念事業）
12月23日	浦和レッズ・ハートフルサッカー教室（合併10周年記念事業）
▶平成19年	
2月22日	環境に関する国際基準ISO14001の認証取得
3月9日	富士見支店を統合廃止
3月12日	加治支店新築オープン
5月7日	小手指支店新築オープン
8月6日	所沢事業部事務所移転
8月20日	小手指農産物直売所新築オープン
10月1日	A E D（自動体外式除細動器）を全施設に設置
11月1日	販売事業200億円J A サミット開催 ～2日
▶平成20年	
2月6日	全国家の光大会第58回家の光文化賞受賞
2月18日	入間支店新築オープン
3月10日	精明支店・東吾野支店・名栗支店・南高麗支店統合廃止
3月18日	金融移動店舗車（あぐりプラネット号）を運行開始
3月19日	毛呂山町と災害協定を締結
4月7日	埼玉県と災害協定を締結
5月13日	日本農業新聞全国大会創刊80周年特別賞受賞
5月15日	10年連続受賞共済優績組合表彰
8月25日	南古谷支店新築オープン
9月16日	吾野支店新築オープン
10月27日	福岡支店新築オープン
11月1日	J A いるま野環境宣言の制定
11月11日	越生町と災害協定を締結
▶平成21年	
2月2日	西武支店新築オープン
4月1日	ふくはら幼稚園を法人化
4月26日	北部農機センター新事務所オープン
5月12日	日本農業新聞全国大会長期普及優績J A 受賞
7月1日	三市町（ふじみ野市・富士見市・三芳町）と災害協定を締結
12月12日	農機大型センター新事務所オープン

12月14日	東部購買店舗新事務所オープン
12月28日	入曽支店名称変更（旧入間支店）
▶平成22年	
1月12日	高麗支店新築オープン
1月24日	J A 女性組織協議会会長賞受賞
2月26日	貯金残高1兆円達成
3月15日	大家支店を統合廃止
4月28日	大型農産物直売所「あぐれっしゅ川越」新築オープン
8月23日	合併15周年記念式典
12月18日	合併15周年記念第5回中学生吹奏楽フェスティバル
▶平成23年	
2月19日	女性組織協議会15周年記念大会
2月27日	合併15周年記念子ども料理コンクール
5月16日	J A ポイントサービス開始
7月19日	越生支店新築オープン
10月15日	入間農産物直売所オープン
12月19日	東部統括支店（大井支店）新築オープン
▶平成24年	
5月11日	大型農産物直売所「あぐれっしゅふじみ野」オープン J A 栗っこと人的・物的支援を締結
10月13日	職員コンプライアンス研修会開催
11月17日	アグリキッズスクール開校
▶平成25年	
1月16・25日	わくわくアグリスクール開校
5月16日	15年連続受賞共済優績組合表彰
10月2日	T P P 国会決議の実現を求める全国代表者集会に参加
11月25日	鶴ヶ島支店新築オープン
12月19日	鶴ヶ島市と災害協定を締結
▶平成26年	
4月2日	J A いるま野牛部会設立
6月17・24日	雪害に係る廃農業資材無料収集処理の実施
8月20日	日高市と「高齢者等地域見守り活動に関する協定」を締結
9月7日	役職員コンプライアンス研修会開催
11月21日	大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」オープン
▶平成27年	
1月9日	新本店オープン
4月10日	農産物直売所「いるマルシェ」（ららばーと富士見内）オープン
5月14日	J A 共済大賞受賞
6月～8月	合併20周年記念年末ジャンボ宝くじ付き定期貯金発売
8月24日	飯能支店新築オープン 飯能農産物直売所リニューアルオープン
8月29日	合併20周年記念大盆踊り大会
10月17日	松井農産物直売所リニューアルオープン
11月21日	合併20周年記念直売所感謝祭
11月21日	大型農産物直売所「あぐれっしゅ日高中央」焼きたてパンコーナーオープン

▶平成28年

- 1月18日 狭山支店新築オープン
- 1月19日 合併20周年記念資産管理組織連絡協議会セミナー
- 2月～3月 合併20周年記念感謝の集い（歌謡ショー）
- 2月21日 合併20周年記念こども料理コンクール
- 3月14日 本町支店を統合廃止
- 5月17日 合併20周年記念式典
- 10月11日 青年後継者組織連絡協議会設立総会

▶平成29年

- 1月22日 子会社㈱いるま野サービス創立30周年記念式典
- 2月・8～9月 担い手全戸訪問
- 2月 J Aいるま野 presents ニューイヤー・ブロンコスカップ2017
- 3月8日 青年後継者連絡協議会設立記念交流会
- 9月30日 農協改革・J A自己改革役職員全体集会
- 11月18日 大型農産物直売所「あぐれっしゅげんき村」リニューアルオープン

▶平成30年

- 6月 東洋ライス㈱と連携し「彩のきずな」を使用した「金芽米」の発売開始
- 7月7日 准組合員限定農業体験ツアー
- 9月1日 J Aいるま野公式Facebook開設
- 11月15日 所沢西直売所オープン
- 12月1日 J Aの自己改革に関する組合員調査開始

▶令和元年(平成31年)

- 2月22日 J A広報誌「組合員向け広報誌の部」優秀賞受賞
- 3月8日 あぐれっしゅ川越飲食コーナーオープン
- 6月27日 東洋ライス株式会社との包括連携協定締結
- 8月1日 直売所「木曜にこにこ市」開始
- 8月20日 狭山茶業農業協同組合との合併調印式
- 9月14日 さといも選果場起工式
- 10月4日 准組合員懇談会開催

▶令和2年

- 3月16日 黒須支店店舗統合に伴う西武支店での営業開始
- 3月16日 奥富支店店舗統合に伴う狭山支店での営業開始
- 4月1日 狭山茶業農業協同組合との合併
- 9月17日 日高支店新築起工式
- 9月28日 三ヶ島支店新築起工式
- 10月8日 さといも選果場 竣工式
- 10月11日 さといも選果場 稼働

▶令和3年

- 1月12日 西部資材センター新事務所オープン
- 3月15日 古谷支店・南古谷支店店舗統合に伴う川越東支店での営業開始
- 3月15日 日東支店・大田支店店舗統合に伴う大東支店での営業開始
- 3月15日 山田支店・田面沢支店店舗統合に伴う小江戸支店での営業開始
- 3月15日 的場支店店舗統合に伴う霞ヶ関支店での営業開始

- 7月12日 三ヶ島支店新店舗での営業開始
- 7月29日 狭山茶センター新築起工式
- 8月18日 東部富士見支店新築起工式
- 8月30日 日高支店新店舗での営業開始
- 10月11日 狭山ヶ丘支店店舗統合に伴う三ヶ島支店での営業開始
- 12月7日 三ヶ島支店竣工式
- 12月13日 日高支店竣工式
- 12月13日 高麗支店店舗統合に伴う日高支店での営業開始

▶令和4年

- 3月9日 狭山茶センター竣工式
- 3月14日 大井支店・大井西部支店店舗統合に伴うふじみ野支店での営業開始
- 3月14日 小手指支店・山口支店・吾妻支店店舗統合に伴う所沢西支店での営業開始
- 4月1日 J Aいるま野公式LINE「とれ蔵通信」開設
- 4月 広報大使任命
- 6月13日 鶴瀬支店・南畑支店・水谷支店・みずほ台支店店舗統合に伴う東部富士見支店での営業開始
- 11月21日 芳野支店・川越支店店舗統合に伴う初雁支店での営業開始

▶令和5年

- 3月13日 柏原支店・水富支店店舗統合に伴う狭山西支店での営業開始
- 3月19日 県内J A初のキッチンカーオープン
- 6月12日 藤沢支店・豊岡支店店舗統合に伴う入間南支店での営業開始
- 6月12日 いるとこ農産物直売所オープン

▶令和6年

- 6月3日 JAねっとショップ稼働開始 集中受注センター（コールセンター）開設
- 9月2日 農機レンタル・耕耘除草作業受託の試験的事業化（狭山地域限定）
- 12月2日 狭山茶の一番茶を100%使用したパウダー茶「SAYAMACHAKO」販売開始

▶令和7年

- 3月17日 宮町支店・入西支店店舗統合に伴う坂戸支店での営業開始
- 5月1日 合併30周年記念農業経営高度化支援事業実施
- 6月～8月 合併30周年記念生産者農業経営支援事業実施
- 7月 農業用ドローンを活用した広域防除開始
- 12月23日 日本栄養大学との産学連携包括協力に関する協定を締結

▶令和8年

- 3月2日 生産コスト転嫁を題材としたPR動画の配信開始
- 3月7日 准組合員フォーラム開催

トピックス

■イネカメムシ対策！ドローンによる広域防除実施

昨年7月末から9月にかけて、水稻の収量および品質低下をもたらすイネカメムシ対策を目的に、ドローンによる広域防除を実施しました。

昨年は約600戸から管内の水田面積の3割にあたる実面積871㌦（延べ面積：1,531㌦）の防除を実施しました。ドローンでの作業時間は10㌦あたり1分ほどで、農作業の省力化やコスト削減、安定生産に寄与します。

令和8年度も関係機関と連携し、円滑な運営と、品質向上に継続的に取り組んでまいります。



■JA毛呂山支店「毛呂山農業応援団」設立！

JA毛呂山支店の生産者組織に所属する組合員は昨年10月1日、同支店で「毛呂山農業応援団」を発足しました。組合員や行政など関係者約30人が出席。設立総会と第1回通常総会を開き、会則や役員を選任など3議案を決議しました。

設立にあたって、同支店は毛呂山町の後継者不足による遊休農地や耕作放棄地の増加などを受け、組合員と意見を交わす座談会を複数回実施。課題解決に向け関係機関と協議を重ねてきました。



■生産者の思いを込めて動画を作りました～JAいるま野は農業の未来を応援します～

今年3月、30周年記念事業として、農産物価格の生産コスト転嫁を題材にしたPR動画の公開をはじめました。支店や直売所のディスプレイ、JA公式YouTubeチャンネルなど、多様な媒体を通して動画を発信することで、幅広い世代に価格転嫁への理解醸成を目指します。

コンセプトは、「いるま野の『美味しい』がずっと続きますように」。内容は、消費者の食卓に農作物が届くまでの流れを親しみやすいイラストやナレーションで説明したものや、生産者が登場して生産現場の様子や消費者への思いを伝えるものなど。

亀田組合長は、「動画を通じて生産者の『顔』や『思い』を知り、地場産品の消費拡大や農畜産物の価格転嫁について理解を深めるきっかけになればありがたい」と話しました。



■地域農業の応援団に！准組合員フォーラム初開催

今年3月7日、狭山市市民会館で准組合員フォーラムを初めて開き、115人が参加しました。

地域農業の応援団としての理解醸成を図り、食による応援などを通じて地域農業の振興を働かせることが目的です。

当日はJA職員によるJA事業などについての説明や、東京大学大学院の鈴木宣弘特任教授による「地域農業を盛り上げよう！地域農業の応援団」をテーマにした基調講演が行われました。

参加者は「JAの事業や現在の農業問題について、講演などを通じて理解することができ、有意義なフォーラムだった。また、地元農産物のプレゼントもあり、食べるのが楽しみだ」と話しました。



J Aいるま野グループ 事業のご案内

当J Aは、『組合員の皆さまをはじめ、地域社会の皆さまが気軽に利用できる』をモットーとして、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。また、J Aいるま野の子会社である株式会社いるま野サービス(以下(株)いるま野サービス)・株式会社いるま野アグリ(以下(株)いるま野アグリ)も、J Aとともに地域に根ざした各種事業を展開しております。以下J Aいるま野グループ(J Aいるま野と(株)いるま野サービス・(株)いるま野アグリ)が行う主な事業についてご案内いたします。

〈J Aいるま野 事業のご案内〉

貯金業務

組合員の皆さま、地域の皆さまや事業主の皆さまのライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

為替業務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当J Aの窓口・ATMから全国の金融機関に対して送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

資産形成業務

国債および投資信託の資産形成業務を取り扱っております。組合員・利用者の資産形成にかかるセミナーや個別相談を行うなどのお手伝いを行っております。

信用事業

信用事業は、貯金・融資・為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆さまと地域の皆さまに信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「J Aバンク」と称しております。

このJ Aバンクは、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「J Aバンク基本方針」により、破綻未然防止についても、盤石な態勢が整っています。

また、J Aバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「J Aバンク、セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

サービス業務・その他

オンラインシステムを利用した各種の自動支払・自動受取や、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJ Aバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し(ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATMでは預入れも可)ができるキャッシュカードサービスなどさまざまな事業活動を行っております。さらに、農中信託銀行の代理店として遺言信託業務も行っております。

高齢者福祉事業

組合員とご家族、地域住民の皆さまが、健康で安心して暮らしていただくために、認知症サポーターによる見守り活動や助け合い組織による高齢者支援活動を通して地域貢献に取り組んでいます。

JA ポイントサービス

信用・経済事業のご利用に応じてポイントを付与する組合員向けのサービスです。貯まったポイントは直売所でのお買い物や購買品購入、または貯金口座へキャッシュバックすることができます。

共済事業

共済事業は、組合員の皆さまや地域の皆さまを不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的として、生命・建物・火災・自動車共済など共済商品の取り扱いをしております。

購買事業・販売事業

農業生産コスト低減の実現に向け、低価格資材の普及拡大、中古農機の取扱拡大を図り、生産・生活資材の品質・価格、安全性を考慮し、組合員・地域の皆さまに提供しております。

また、安心・安全な農産物づくりを推進し、市場への共同出荷やJ A直売所での販売等を行っております。

営農・資産相談事業

営農・資産相談はもとより、法務・税務相談や宅地等供給事業として資産保全と適正な土地利用ならびに納税資金確保等、総合的な相談活動を行っており、暮らしの全般をサポートしています。

貯金商品一覧（JA取扱い）

種 類		内 容	金 額・期 間
当 座 貯 金		小切手をご使用いただく貯金です。	
普 通 貯 金		自由に出し入れのできる、いわば毎日のお財布がわりの通帳です。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取り扱っております。	1円以上出し入れ自由
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。（金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。）お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	1円以上出し入れ自由
総 合 口 座		普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした口座です。預ける、貯める、支払う、受取る、借りるが、この一冊の通帳でOKです。	普通・1円以上出し入れ自由 スーパー定期・大口定期・変動金利定期・期日指定定期の受け入れ可
通 知 貯 金		まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。	5万円以上（7日間以上）
定 期 貯 金	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、利回りは大変有利です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1円以上・300万円未満 （最長3年・1年据え置き）
	ス ー パー 定 期	一番身近な自由金利商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利で計算されます。	1円以上（1ヶ月～5年） （半年複利は個人のみとなります）
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変わります。3年ものは半年複利で計算されます。	1円以上（1年・2年・3年） （半年複利は個人のみとなります）
	大 口 定 期 貯 金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預け入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1千万円以上（1ヶ月～5年）
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上・1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせて550万円まで、年金としての受取りで利子等に税金がかかります。）	5年以上・1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせて550万円まで、住宅資金に充当することで利子等に税金がかかります。）	5年以上・1円以上
納 税 準 備 貯 金		納税時にあわてないですむ貯金で、非課税の特典があります。	1円以上 引き出しは納税時
定 期 積 金		皆さまの計画に合わせて、無理のないペースで積み立てられます。	1,000円以上 （6ヶ月～5年）
積 立 定 期 貯 金		エンドレス型・満期型・年金型の3種類があります。積立額・積立期間が自由に選べるマイペース貯金です。	1円以上 （種類によって分かります）
JA結婚・子育て資金 贈 与 専 用 口 座		結婚・子育てで資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置を受けるための普通貯金専用口座です。直系尊属（曾祖父母、祖父母、父母等）から贈与契約書により結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	受贈者（子・孫等）が50歳に達した場合等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は2027年3月31日まで） 1円以上1,000万円以下（結婚関連資金は300万円を限度）

※ 貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に提示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、本人確認をさせていただきますので、運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。また、取引目的、職業等をあわせて確認させていただきます。（顔写真が無い証明書の場合は、2種類必要となります。）

- ◎〈便利さ〉を生かした通帳 …………… 総合口座・普通貯金・貯蓄貯金
- ◎〈有利に大きく増やす〉 …………… 定期貯金
- ◎〈くらしの夢を育てる〉 …………… 定期積金
- ◎〈明日への財産づくりに〉 …………… 財形貯金

ローン商品一覧（JA取扱い）

ローン名	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満66歳未満の方（完済時満80歳未満）	住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金) 借換対象住宅にかかる既住リフォーム資金の借換を含む	2億円以内 (リフォームローンは、1,500万円以内) (1万円単位)	3年～50年以内 (リフォームローンは、1年～20年)	- 元金均等毎月返済（住宅ローン） - 元金均等毎月返済ボーナス併用（住宅ローン） - 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	- 抵当権の設定（リフォームローンは原則、抵当権の設定は不要） - 基金協会保証（住宅ローンは団信付保・リフォームローンは借入期間が10年を超える場合、団信付保）
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満（完済時満80歳未満）	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・営農資金事業資金・個人間売買による購入・JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金・所定の期日経過後の経済未収金の肩代わり資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年以内	- 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証（希望により団信付保可）
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満）	教育に関する次の資金と借入に伴う諸費用 - 入学金、授業料等の教育に関する資金 - 教育ローンの借換資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	- 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証（希望により団信付保可）
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満75歳未満の方（完済時満80歳未満）	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、車庫建設及び増改築、自動車ローン借換に必要な資金 (個人間売買による購入は除きます)	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内 (借入期間10年を超える場合は、新車購入時に限ります)	- 元利均等毎月返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証（希望により団信付保可）
JA ワイドカード ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方（ただし、極度額が50万円以内の場合は満70歳未満であること）	生活に必要な資金	極度額 10万円以上 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内) ※前年度税引所得および税込年収により極度額が変わります	1年（自動更新） (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	- 定額式約定返済 - 任意返済	基金協会保証
JA 農機ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 3,600万円以内 (所要金額の範囲内) (1万円単位) 法人等の場合は農業関連資金借入金の合計額が7,200万円以内（制度資金は除く）	1年～15年以内 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は原則残存期間以内)	- 元金均等毎月返済 - 元金均等年1回・年2回返済 - 元金均等毎月返済ボーナス併用 - 元利均等毎月返済 - 元利均等年1回・年2回返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	基金協会保証（希望により団信付保可）
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 100万円以上 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資金	極度額 100万円以上 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証（借入額500万円超は根抵当権を設定）
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上満79歳未満の方 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する運転資金 【法人等】農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方（完済時満80歳未満） 【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	- 農業生産、あるいは農産物の加工等に必要な設備資金・運転資金 - 再生可能エネルギー利用の取組に必要な設備取得等資金	10万円以上3,600万円以内(1万円単位) *法人等の場合は10万円以上7,200万円以内 *再生可能エネルギー利用にかかる資金の場合は10万円以上1億円以内 *災害緊急資金の場合は10万円以上1,000万円以内	20年以内 *運転資金および災害緊急資金は2年以内	- 元金均等毎月返済 - 元金均等年1回・年2回返済 - 元金均等毎月返済ボーナス併用 - 元利均等毎月返済 - 元利均等年1回・年2回返済 - 元利均等毎月返済ボーナス併用	- 基金協会保証 *必要に応じ担保を設定
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年以内 (運転資金は、1年～5年以内)	- 元金均等毎月返済 - 元利均等毎月返済	基金協会保証（原則、抵当権の設定は不要）
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方（完済時満71歳未満）	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年以内	- 元金均等毎月返済 - 元利均等毎月返済	- 抵当権の設定 - 基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■つぎの資金についても、ご相談ください

代理貸付商品名	内 容
(株) 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

その他の商品・サービス（JA取扱い）

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットで結ぶ「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 販 売 業 務	国債の取扱いは、個人向け国債（固定金利3年、固定金利5年、変動金利10年）、新型窓口販売方式の国債（2年固定利付、5年固定利付、10年固定利付）がそれぞれ発行され募集をしております。
投 資 信 託 販 売 業 務	個人資産運用のために、各種投資信託の募集・販売を行っております。 また、NISA（少額投資非課税制度）もお取扱いしております。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAのATMでご利用頂けます。全国の提携金融機関やゆうちょ銀行のATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネット、ローソン銀行ATM）でもご利用できます。（提携金融機関によりお取引の可能な範囲が異なります。）
IC キャッシュカード・ 生 体 認 証 カ ー ド	ICチップと生体認証を登録することで、偽造・変造・盗難防止に高いセキュリティが確保できるカードです。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払に利用できるサービスです。
A T M	キャッシュカードや通帳でのお預入れ、お引出し、通帳記入、残高照会のほか、暗証番号の変更、定期貯金のお預入れ、税金・公共料金等の払込など様々な機能をご利用いただけます。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまを対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入出金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ プ ラ ス	口座のキャッシュカードとメールアドレスで利用登録できる便利なアプリです。通帳レスの口座開設や、スマートフォンで振込・振替、住所・電話番号変更、ペイジー支払い等がご利用いただけるサービスです。
J A バ ン ク 投 信 ネ ッ ト サ ー ビ ス	インターネットに接続可能なパソコンやスマートフォンから投資信託の取引や照会などがご利用いただけるサービスです。スマートフォンの場合は、JAバンクアプリからでも本サービスをご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク (個 人 向 け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入出金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy（ペイジー）による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク (法 人 向 け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入出金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
JA データ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA各支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（特定の店舗でのお取り扱いとなります。）
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談を専門スタッフが無料で承っております。出張相談も可能です。
遺 言 信 託 代 理 業 務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

各種手数料（JA取扱い）

※ここに掲載しました手数料は令和8年4月1日現在のものです。また個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

▶内国為替関連手数料

種 類		同一店舗内振込	当組合本支店あて	系統・系統外 金融機関あて	
振 込 手 数 料	文 書 扱 い	1 万 円 未 満 1 件 に つ き		110円	330円
		1万円以上3万円未満1件につき		220円	440円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き		440円	660円
	電 信 扱 い	1 万 円 未 満 1 件 に つ き	無 料	110円	440円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	220円	550円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	220 円	440円	770円
	A T M 扱 い (系統キャッシュカード)	1 万 円 未 満 1 件 に つ き	無 料	110円	165円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	110円	220円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	無 料	220円	440円
	A T M 扱 い (他行キャッシュカード)	1 万 円 未 満 1 件 に つ き	無 料	220円	275円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	220円	330円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	無 料	330円	550円
	インターネット・JA データ伝送サービス (AnserDATAPORT方式) 扱い	1 万 円 未 満 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	無 料	220円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
	法人ネットバンク	1 万 円 未 満 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	無 料	220円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
	法人ネットバンク (総 合)	1 万 円 未 満 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	無 料	220円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
	法人ネットバンク (給与・賞与)	1 万 円 未 満 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
		1万円以上3万円未満1件につき	無 料	無 料	220円
		3 万 円 以 上 1 件 に つ き	無 料	無 料	220円
口 座 振 替 手 数 料		1 件 に つ き	110 円		

▶手形・小切手取立手数料等

種	類	手数料
代金取立	電 子 交 換	1通につき 660円
	個 別 取 立	1通につき 1,100円
そ の 他	媒体持込手数料	1ファイルにつき 1,100円
	振込の組戻料	1件につき 660円
	取立手形の組戻料	1件につき 660円
	不渡手形の返却料	1件につき 660円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 660円※

※ただし、660円を超える経費を要する場合は、その実費を徴する。

▶手形・小切手発行手数料

種	類	手数料
小 切 手 帳	1冊(50枚)	11,000円
約束手形帳	1冊(25枚)	5,500円
約束手形・為替手形(1枚)		330円
専用約束手形(マル専手形)(1枚)		1,100円
マル専当座開設手数料		3,300円
自 己 宛 小 切 手		550円

▶国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料

種	類	手 数 料
国債保護預り口座兼振替決済口座管理手数料	年間	無料

▶円貨両替手数料

種	類	手 数 料
500枚毎(100枚以下は無料 但し1日1回まで)	(金種指定による現金のお引出しを含みます)	550円

▶硬貨入金整理手数料

種	類	手 数 料
500枚毎(500枚以下は無料 但し1日1回まで)		550円

※同一金種への交換、記念硬貨への両替、汚損した金額の交換は無料

▶その他の手数料

種 類	手 数 料
残 高 証 明 書 (相 続 貯 金 含)	440円
相 続 貯 金 仮 払 履 歴 証 明 書 1 通	440円
相続貯金等残高証明書及び相続貯金等評価額証明書	880円
相 続 貯 金 等 評 価 額 証 明 書 の み	440円
取引履歴明細表(相続人用含)《期間:JASTEM端末帳票保存期間》	
1 通 (1 口 座) : 過 去 3 年 分 まで	2,200円
1 通 (1 口 座) : 過 去 3 年 を 超 え る 期 間	1 ヶ月毎に550円を追加
そ の 他 証 明 書 (お 客 様 指 定 書 式 等)	2,200円
通帳・証書再発行(通帳レスから有通帳への切替含む)	1,100円
ＩＣキャッシュカードの発行	無料
ＩＣキャッシュカードの再発行(盗難・紛失等)	1,100円
ＪＡカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
ＪＡネットバンク基本利用手数料	無料
法人JAネットバンキングリアル系基本利用手数料(1ヶ月)	1,100円
法人JAネットバンキングリアル系+伝送系基本利用手数料(1ヶ月)	2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPORT方式)(1ヶ月)	5,500円
成年後見人支援貯金口座開設手数料	11,000円
結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 口 座 開 設 手 数 料	11,000円
未 利 用 口 座 管 理 手 数 料 (年 間)	1,320円

▶融資関係手数料

手 数 料 項 目	手 数 料
残 高 証 明 書 1 通	440円
お 客 様 指 定 書 式 等 そ の 他 証 明 書 1 通	2,200円
融 資 証 明 書 1 通	1,100円
保 証 契 約 に 関 す る 情 報 提 供 書 1 通	1,100円
取 引 履 歴 明 細 表	貯金事務手数料に準ずる
不動産担保融資(住宅ローンを除く)	
新 規 実 行 1 件	55,000円
特 約 期 間 設 定 新 規 設 定 時 1 件	無料
特 約 期 間 設 定 継 続 時 1 件	11,000円
固 定 金 利 選 択 型 へ の 変 更 1 件	11,000円
債 務 引 受 1 債 務 者	33,000円
債 務 者 ・ 保 証 人 の 変 更 / そ の 他 の 条 件 変 更 1 件	11,000円
一 部 ・ 全 部 繰 上 返 済 1 件	11,000円
住 宅 ロ ー ン	
新 規 実 行 1 件	
(手 数 料 定 額 型)	55,000円
(手 数 料 定 率 型)	融資額の1.10%
新 規 不 動 産 担 保 設 定 1 案 件	33,000円
特 約 期 間 設 定 新 規 設 定 時 1 件	無料
特 約 期 間 設 定 継 続 時 1 件	11,000円
固 定 金 利 選 択 型 へ の 変 更 1 件	11,000円
債 務 引 受 1 債 務 者	33,000円
債 務 者 ・ 保 証 人 の 変 更 / そ の 他 の 条 件 変 更 1 件	11,000円
一 部 繰 上 返 済 1 件	
(J A ネ ッ ト バ ン ク)	無料
(窓 口)	5,500円
全 部 繰 上 返 済 1 件	11,000円
固 定 金 利 特 約 期 間 中 の 全 額 繰 上 返 済 1 件	33,000円
無 担 保 ロ ー ン 新 規 実 行 1 件	3,300円
カ ー ド ロ ー ン (ら ぐ ら く キ ャ ッ シ ュ を 含 む)	
ロ ー ン カ ー ド 再 発 行 1 件	1,100円

▶夜間金庫利用手数料

種 類	手 数 料
夜間金庫基本料金(1ヶ月)	3,300円
入 金 袋 再 交 付	3,300円
外 扉 鍵 再 交 付	2,200円

主な共済商品の一覧（JA取扱い）

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。（*）
引受緩和型終身共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
一 時 払 終 身 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。基本タイプと中途給付タイプがあります。（*）
定 期 生 命 共 済 （通 減 期 間 設 定 型）	ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、手軽な掛金で必要十分な保障を準備できます。（*）
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。入学祝金タイプ（にじ・えがお）と学資金タイプ（学資応援隊）があります。また、共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。（*）
が ん 共 済	幅広い「がん（悪性新生物）」を、一生涯にわたり手厚く保障します。がんのほか脳腫瘍も対象としています。（*）
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金が受取れる充実した医療保障となります。オプションにて選択した場合、公的医療保険の手術料・先進医療の技術料を保障することができます。（*）
引受緩和型医療共済	通院中、病歴があるなど健康上の理由で、共済・保険に加入できなかった方も、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
特 定 重 度 疾 病 共 済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障できるプランです。（*）
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます（*）
一 時 払 介 護 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。（*）
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残った時の収入の減少や支出の増加に備える保障プランです。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。（*）
認 知 症 共 済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。（*）
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。定期年金タイプ・終身年金タイプがあります。（*）
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。建物保障タイプ・家財保障タイプ・営業用什器備品保障タイプがあります。（*）

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自 動 車 共 済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、自動車事故を幅広く保障します。	自 賠 責 共 済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての車両に加入が義務付けられている共済です。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活に生じた損害賠償義務を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。	農業者賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。
		イ ベ ン ト 共 済	イベント開催時の傷害・賠償事故を保障します。

※（*）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

※ 共栄火災海上保険株式会社の代理店として、海外旅行保険、住宅ローン付火災保険、JA自転車倶楽部の保険商品を取り扱っております。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

<株いるま野サービス 事業のご案内>

当社は、『安心と潤いのある生活の創造をめざして』を理念に、「信頼」「貢献」「奉仕」を基本姿勢として、組合員並びに地域の皆さまの生活に信頼と安心のサービスの提供に努め、事業展開を行っております。

葬祭事業

愛する方、大切な方とのお別れ。経験豊かなスタッフが心をこめてお手伝いいたします。

損害保険代理店事業

火災・傷害・賠償等の各種損害保険を取扱い、アドバイザーとして、皆さまの万に備えご提案いたします。

プロパンガス事業

適正価格で安心・安全なガス供給を地域の皆さまに責任をもってお届けいたします。

不動産賃貸管理事業

マンション・アパート・駐車場を借りたい方と貸したい方をおつなぎし、皆さまの暮らしが充実するよう心をこめてお手伝いいたします。

給油所事業

対面ならではの、きめ細やかな対応を活かし、利用者から喜ばれるサービスと安心・安全な品質の商品を提供いたします。

(株)いるま野サービス店舗一覧

(令和8年4月1日現在)

	所在地	電話番号
本店 管理課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
リスク管理課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
監査課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
葬祭課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
葬祭課 第1葬祭センター	川越市大字古谷上3830-1	0120-844-260
(せせらぎホール富士見)	富士見市諏訪1-11-9	0120-844-260
(せせらぎホール坂戸)	坂戸市大字石井2330	0120-844-260
葬祭課 第2葬祭センター	飯能市大字小久保150-1	0120-844-264
(せせらぎホール狭山)	狭山市鶴ノ木10-36	0120-844-264
(せせらぎホール所沢)	所沢市上新井3-3-4	0120-844-264

	所在地	電話番号
燃料課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
燃料課 川越店	川越市大字古谷上3830-1	049-230-1254
(芳野給油所)	川越市大字寺井214-12	049-224-8700
燃料課 西部店	飯能市大字小久保150-1	042-975-7366
不動産課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6231
不動産課 みずほ台店	富士見市西みずほ台1-19-6	049-255-1711
不動産課 ふじみ野店	ふじみ野市うれし野2-4-1	049-264-5455
不動産課 狭山店	狭山市入間川2-24-25	04-2969-6330
保険課	入間市小谷田4-6-11	04-2941-6232

※店舗により営業日・営業時間が異なりますので各店舗にお問合せください

<株いるま野アグリ 事業のご案内>

地域農業の振興と持続的な農業発展のため、JAと連携し事業展開を行っております。

農作物の生産・販売

米・麦・大豆等の生産を行いJAへ出荷を行います。

苗の生産・販売

水稲・野菜等苗の生産を行い、組合員等に販売します。

新規農業就農者の育成事業

新規就農希望者へ研修を実施し、地域農業の担い手の育成を図ります。

農作業の受委託事業

遊休農地解消のため、組合員から農作業の全作業および部分作業の委託受け、農地の維持・管理を行います。また、地域の認定農業者等の担い手と連携し、農作業の再委託事業を行います。

(株)いるま野アグリ店舗一覧

(令和8年3月31日現在)

	所在地	電話番号
事業所	富士見市みどり野北76	049-254-3119

J A いるま野の概況

役員・組織の状況

役員一覧(令和8年7月1日現在)

●理事

代表理事組合長	粕谷 紀仁	理事	長澤 正浩	理事	小川 英之	理事	鳴河 順一
代表理事副組合長	永倉 良一	理事	天沼 和明	理事	田島 慎司	実務精通理事	佐藤 靖弘
専務理事	金子 政雄	理事	星橋 政信	理事	福井 敬一	(いるま野サービス代表取締役社長)	
常務理事	関田 明一	理事	時野 重雄	理事	清水 豊		
常務理事	嶋新 道男	理事	鈴木 浩一	理事	齋藤 忠洋		
常務理事	前田 肇	理事	田中 弥一	理事	永島 千恵子		
常務理事	田中 義孝	理事	星野 貴洋	理事	深井 正子		
地域理事代表	相田 英一	理事	山田 由美	理事	加藤 裕子		
地域理事代表	宮寺 康夫	理事	吉澤 謙一	理事	小安 洋子		
地域理事代表	黒近 英治	理事	大山 野哲	理事	石森 洋子		
地域理事代表	仲川 知範	理事	間野 裕司	理事	中村 真美		
地域理事代表	江原 弘	理事	清水 典	理事	大木 洋史		
地域理事代表	大館 誠	理事	飯 文	理事	高橋 敦士		

●監事

代表監事	池之谷 朝見	監事	加藤 忠文	監事	福島 勲
常勤監事	大谷 康一	監事	仲田 一志	監事	池谷 正昭
監事	諸口 秀敏	監事	押田 光利	監事	漆原 梢

※監事 漆原 梢は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。
 ※監事 大谷木康一は、農協法第30条第15項に定める常勤監事です。

●子会社

(株)いるま野サービス代表取締役社長 佐藤 靖弘
 (株)いるま野アグリ代表取締役社長 金子 政雄

※当 J A では、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

(単位：人)

区 分	令和7年3月期	令和8年3月期
正 組 合 員	29,296	28,751
うち 個人	29,205	28,655
うち 法人	91	96
准 組 合 員	69,670	70,925
うち 個人	69,200	70,455
うち 団体	470	470
合 計	98,966	99,676

職員状況

(単位：人)

	令和7年3月期			令和8年3月期		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	524	629	1,153	518	643	1,161
営 農 指 導 員	71	12	83	73	9	82
生 活 指 導 員	1	7	8	0	8	8
その他の職員						
合 計	596	648	1,244	591	660	1,251

※上記表のうち、常勤臨時雇用者は令和7年3月期は277人、令和8年3月期は302人です。

主な組合員組織 (令和8年7月1日現在)

(単位：人)

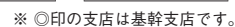
組 織 の 名 称	主 な 活 動 内 容	構 成 員 数
J A いるま野野菜一元共販連絡協議会	産地ブランドの確立を図り、共同販売による関東近県の消費者への生産供給	715
J A いるま野牛部会	J A 系統販売、飼養・衛生管理技術の研究、畜産情勢に関する情報提供等	10
J A いるま野直売組織連絡協議会	農産物の生産振興、地産地消の取り組みに関すること等	1,901
J A いるま野資産管理組織連絡協議会	時代環境等に対応した資産管理の研究・実践等	3,981
いるま野農業協同組合青年後継者組織連絡協議会	青年後継者組織会員の理解と協力により地域農業の維持発展の活動を実施	258
いるま野地域農作業受託組織連絡協議会	会員相互の情報交換による連携強化、持続的農業の発展のための研修を実施	288
いるま野農業協同組合女性組織協議会	「食」・「健康」・「くらし」・「趣味」をテーマに活動等	2,021
いるま野農業協同組合結婚相談員連絡協議会	農業後継者の配偶者確保のため、結婚相談会及び登録者交流会の開催等	88
J A いるま野年金友の会連絡協議会	健康講話会やグラウンドゴルフなどの健康管理活動、生活文化活動	51,949
J A いるま野助け合い組織	各地域毎のふれあい交流会等、高齢者への支援活動	252

※当 J A の組合員組織を記載しています。 ※構成員数は令和8年3月31日現在

会計監査人の概況

会計監査人(令和8年7月1日現在)

有限責任監査法人トーマツ 所在地 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング



JAいるま野店舗一覧

令和8年7月1日現在

	所在地	電話番号	ATM台数
本店	川越市今成 2-29-4	049-224-1607	0
初雁支店	川越市大字松郷 677-2	049-222-0044	2
川越東支店	川越市大字今泉 340-1	049-235-2006	1
高階支店	川越市大字砂新田 10	049-242-1066	1
福原支店	川越市大字今福 2648-1	049-243-4224	1
大東支店	川越市大字豊田本 4-13-3	049-243-3306	1
名細支店	川越市大字鯨井 1461-1	049-231-2211	1
小江戸支店	川越市今成 2-29-4	049-226-3315	1
霞ヶ関支店	川越市大字笠幡 159-5	049-231-1906	1
ふじみ野支店	ふじみ野市うれし野 2-4-1	049-262-1627	2
三芳支店	入間郡三芳町大字北永井 358-1	049-258-0010	1
東部富士見支店	富士見市大字上南畑 2904-3	049-251-1144	2
坂戸支店	坂戸市千代田 1-4-14	049-281-0036	2
鶴ヶ島支店	鶴ヶ島市大字脚折 1861-1	049-285-0176	2
毛呂山支店	入間郡毛呂山町岩井西 2-23-1	049-294-2033	2
越生支店	入間郡越生町大字越生 900-4	049-292-3154	1
東金子支店	入間市小谷田 4-6-11	04-2962-5297	2
宮寺支店	入間市宮寺 2073	04-2934-2013	1
入間南支店	入間市大字上藤沢 62-1	04-2962-3824	2
金子支店	入間市大字西三ツ木 108	04-2936-0121	1
西武支店	入間市大字仏子 748-1	04-2932-1178	1
狭山支店	狭山市入間川 2-24-25	04-2953-6382	2
狭山西支店	狭山市広瀬東 3-33-1	04-2952-6225	1
入曽支店	狭山市大字南入曽 579	04-2959-2128	1
堀兼支店	狭山市大字堀兼 412	04-2957-4361	1
飯能支店	飯能市栄町 10-10	042-972-5501	2
吾野支店	飯能市大字坂石 36-1	042-978-0044	1
名栗原市場支店	飯能市大字下赤工 545-11	042-977-0003	1
加治支店	飯能市大字笠縫 60-1	042-972-7101	1
日高支店	日高市大字南平沢 1042	042-989-3111	2
高萩支店	日高市大字高萩 611-2	042-989-0201	1
柳瀬支店	所沢市大字亀ヶ谷 135-2	04-2944-1271	1
松井支店	所沢市大字上安松 1298	04-2992-9121	2
富岡支店	所沢市大字下富 627-10	04-2942-1211	1
所沢西支店	所沢市小手指南 2-14-3	04-2948-0285	2
三ヶ島支店	所沢市三ヶ島 5-1316-1	04-2948-0225	1

ATMのみ設置

旧古谷支店
ユニクス南古谷
旧日東支店
南大塚駅前
旧山田支店
川越市役所
旧的場支店
旧福岡支店
イオン大井店
旧大井西部支店
旧水谷支店
旧みずほ台支店
旧宮町支店
旧入西支店
旧二本木支店
旧豊岡支店
旧黒須支店
旧奥富支店
旧柏原支店
旧水富支店
旧精明支店
東吾野駅前
旧名栗支店
旧南高麗支店
旧高麗支店
旧山口支店
旧吾妻支店
旧狭山ヶ丘支店

業績のお知らせ

業績のお知らせ

J A いるま野令和8年3月期の業績

I 財務諸表

貸借対照表

損益計算書

注記表

剰余金処分計算書

II 各種事業の状況

信用事業の状況

貯金

貸出金

有価証券

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

貸倒引当金内訳

貸出金償却額

その他信用事業関連指標

共済事業の状況

長期共済保有高

医療系共済の共済金額保有高

介護系その他の共済の共済金額保有高

年金共済の年金保有高

短期共済新契約高

共済契約者数・被共済者数

購買事業の状況

購買品目別取扱高

販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

買取販売品目別取扱高

その他事業の状況

指導事業収支

III 経営諸指標

利益率

貯貸率・貯証率

IV 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに関する事項

信用リスク削減手法に関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引

の取引相手のリスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

J A いるま野令和8年3月期の業績

▶ 貯金業務

質の高い金融サービスにつとめ、地域の皆さまからご信頼をいただき、貯金残高は1兆2,494億円となりました。

▶ 融資業務

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、貸出残高は4,740億円になりました。

▶ 為替業務

全国の金融機関への振込及び手形・小切手の取立などの内国為替業務を行い、年間取扱量は仕向為替22万1千件、2,266億円で被仕向為替122万4千件、3,659億円となりました。

▶ 国債窓口販売業務

個人向け国債、中期国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は37億8,903万円となりました。

▶ 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし、事業推進活動を積極的に展開し、長期共済新契約高は852億円を挙績しました。保有契約高は1兆7,953億円となり、年金共済契約高においても204億円の保有実績となりました。

▶ 購買事業

生産資材は、農業生産コスト低減の実現を目指し肥料の銘柄集約や低コスト生産資材の取扱い拡大、中古農機の取扱いを進めました。生活資材では、いるま野産米及び狭山茶を中心に、季節の果物などを取扱い供給高は、40億円となりました。

▶ 販売事業

野菜共販は、販売基本戦略を指針として、取引先・消費者の需要に応じた生産計画出荷による取引先への先売り販売及び生産拡大に取り組みました。直売では、前年の仕入野菜の販売点数を生産者に示し、生産計画出荷の拡充に努め、集客拡大に取り組みました。販売事業全体では132億円の実績となりました。

▶ 宅地等供給事業

資産管理・相談体制の充実を図り組合員のニーズにきめ細かく対応した結果、取扱高は土地・建物を合わせ193億円の実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権処理を積極的に進め、資産の健全化につとめました結果、経常利益を28億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても21億円計上することができました。

I 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和7年3月期 (令和7年3月31日)	令和8年3月期 (令和8年3月31日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	1,267,560,954	1,276,174,740
(1) 現金	3,987,266	4,358,027
(2) 預金	773,752,703	753,500,996
系統預金	769,717,245	749,476,340
系統外預金	4,035,457	4,024,656
(3) 有価証券	39,991,381	42,028,860
国債	17,434,320	18,049,481
地方債	6,475,050	6,207,171
政府保証債	464,150	433,280
社債	12,703,710	14,236,980
株式	1,849,834	1,974,633
受益証券	1,064,316	1,127,313
(4) 貸出金	448,487,051	474,054,055
(5) その他の信用事業資産	1,430,930	2,311,340
未収収益	838,036	1,822,670
その他の資産	592,893	488,670
(6) 貸倒引当金	-88,379	-78,540
2 共済事業資産	6,584	5,451
(1) その他の共済事業資産	6,584	5,451
3 経済事業資産	1,813,707	2,211,550
(1) 経済事業未収金	374,660	381,834
(2) 経済受託債権	1,156,827	1,554,593
(3) 棚卸資産	261,373	255,025
購買品	226,076	218,563
加工品	16,064	17,122
その他の棚卸資産	19,232	19,339
(4) その他の経済事業資産	20,943	20,097
(5) 貸倒引当金	-97	-
4 雑資産	1,390,847	1,224,681
(1) 雑資産	1,553,072	1,386,906
(2) 貸倒引当金	-162,224	-162,224
5 固定資産	13,243,402	12,842,214
(1) 有形固定資産	13,009,611	12,618,975
建物	17,107,085	17,049,943
機械装置	2,349,515	2,076,641
土地	6,047,855	6,027,366
建設仮勘定	3,553	17,349
その他有形固定資産	5,590,419	5,651,418
減価償却累計額	-18,088,818	-18,203,744
(2) 無形固定資産	233,791	223,238
6 外部出資	43,666,774	43,666,774
(1) 外部出資	43,666,774	43,666,774
系統出資	41,992,240	41,992,240
系統外出資	1,578,361	1,578,361
子会社等出資	96,172	96,172
7 前払年金費用	44,843	172,815
8 繰延税金資産	1,585,756	2,129,480
資産の部合計	1,329,312,870	1,338,427,709

(単位：千円)

科 目	令和7年3月期 (令和7年3月31日)	令和8年3月期 (令和8年3月31日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	1,242,206,573	1,250,956,883
(1) 貯金	1,241,554,876	1,249,480,053
(2) その他の信用事業負債	651,697	1,476,829
未払費用	437,427	1,248,034
その他の負債	214,270	228,794
2 共済事業負債	2,213,562	2,145,186
(1) 共済資金	966,003	887,310
(2) 未経過共済付加収入	1,217,398	1,223,385
(3) 共済未払費用	15,190	17,182
(4) その他の共済事業負債	14,969	17,308
3 経済事業負債	1,423,918	1,392,154
(1) 経済事業未払金	519,217	540,582
(2) 経済受託債務	904,673	851,556
(3) その他の経済事業負債	27	15
4 雑負債	1,016,588	1,199,506
(1) 未払法人税等	488,520	574,474
(2) 資産除去債務	125,902	124,232
(3) その他の負債	402,165	500,799
5 諸引当金	1,486,778	1,457,362
(1) 賞与引当金	544,701	588,504
(2) 退職給付引当金	157,755	157,508
(3) 役員退職慰労引当金	90,379	108,433
(4) ポイント引当金	84,983	80,950
(5) 特例業務負担金引当金	608,959	521,965
負債の部合計	1,248,347,421	1,257,151,092
(純資産の部)		
1 組合員資本	83,827,567	85,596,955
(1) 出資金	5,312,231	5,213,502
(2) 利益剰余金	78,546,941	80,409,097
利益準備金	12,104,640	12,104,640
その他利益剰余金	66,442,301	68,304,457
施設等整備積立金	9,153,000	9,744,000
地震対策積立金	2,000,000	2,000,000
固定資産減損等積立金	500,000	500,000
電算等整備積立金	445,000	408,000
税効果会計積立金	1,034,907	1,657,213
地域貢献活動特別基金積立金	1,000,000	1,000,000
農業生産資材価格変動積立金	300,000	300,000
肥料協同購入積立金	7,259	7,259
経営基盤強化積立金	184,620	184,620
農産物生産振興支援積立金	500,000	500,000
財務基盤強化積立金	19,700,000	20,100,000
記念事業積立金	200,000	47,000
特別積立金	27,199,007	27,199,007
当期末処分剰余金	4,218,506	4,657,355
(うち当期剰余金)	(1,915,506)	(2,151,213)
(3) 処分未済持分	-31,605	-25,644
2 評価・換算差額等	-2,862,118	-4,320,338
(1) その他有価証券評価差額金	-2,862,118	-4,320,338
純資産の部合計	80,965,448	81,276,616
負債及び純資産の部合計	1,329,312,870	1,338,427,709

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年3月期	令和8年3月期
1 事業総利益	10,825,957	11,475,763
事業収益	17,835,814	21,068,693
事業費用	7,009,856	9,592,930
(1) 信用事業収益	9,539,321	12,079,510
資金運用収益	8,815,174	11,313,125
(うち預金利息)	(4,480,907)	(5,761,937)
(うち有価証券利息)	(346,839)	(446,304)
(うち貸出金利息)	(3,730,866)	(4,845,787)
(うちその他受入利息)	(256,562)	(259,096)
役務取引等収益	374,477	487,786
その他経常収益	349,668	278,598
(2) 信用事業費用	2,758,934	5,053,066
資金調達費用	882,279	2,854,960
(うち貯金利息)	(877,932)	(2,849,164)
(うち給付補てん備金繰入)	(4,328)	(5,784)
(うちその他支払利息)	(19)	(11)
役務取引等費用	63,297	64,639
その他事業直接費用	-	171,975
その他経常費用	1,813,357	1,961,491
(うち貸倒引当金戻入益)	(-40,551)	(-9,839)
信用事業総利益	6,780,386	7,026,444
(3) 共済事業収益	2,696,133	2,862,056
共済付加収入	2,553,871	2,640,402
その他の収益	142,261	221,653
(4) 共済事業費用	158,581	160,590
共済推進費	81,948	84,712
共済保全費	42,134	41,706
その他の費用	34,497	34,170
共済事業総利益	2,537,551	2,701,466
(5) 購買事業収益	4,050,557	4,327,322
購買品供給高	3,797,012	4,093,052
購買手数料	165,071	163,181
その他の収益	88,472	71,088
(6) 購買事業費用	3,425,336	3,689,228
購買品供給原価	3,001,553	3,341,163
購買品供給費	124,576	106,231
その他の費用	299,206	241,834
(うち貸倒引当金戻入益)	(-127)	(-97)
購買事業総利益	625,220	638,093
(7) 販売事業収益	685,348	727,144
販売品販売高	44,219	73,775
販売手数料	614,529	622,724
その他の収益	26,599	30,644
(8) 販売事業費用	186,017	210,292
販売品販売原価	35,570	53,011
販売費	13,164	13,260
その他の費用	137,281	144,020
販売事業総利益	499,331	516,851
(9) 保管事業収益	6,981	6,084
(10) 保管事業費用	1,473	975
保管事業総利益	5,508	5,108
(11) 加工事業収益	126,774	132,962
(12) 加工事業費用	93,008	98,046
加工事業総利益	33,766	34,915

(単位：千円)

科 目	令和 7 年 3 月期	令和 8 年 3 月期
(13) 利用事業収益	264,627	283,591
(14) 利用事業費用	199,252	197,348
利用事業総利益	65,374	86,243
(15) 宅地等供給事業収益	489,713	678,921
(16) 宅地等供給事業費用	5,242	6,483
宅地等供給事業総利益	484,471	672,438
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	159	358
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	-	-
農地利用集積円滑化事業総利益	159	358
(19) 指導事業収入	97,392	97,026
(20) 指導事業支出	303,204	303,184
指導事業収支差額	-205,812	-206,157
2 事業管理費	8,998,366	9,131,190
(1) 人件費	6,981,854	7,167,978
(2) 業務費	445,501	447,902
(3) 諸税負担金	369,356	359,084
(4) 施設費	1,162,656	1,120,510
(5) その他事業管理費	38,998	35,714
事業利益	1,827,591	2,344,573
3 事業外収益	629,954	617,878
(1) 受取雑利息	4,095	3,469
(2) 受取出資配当金	467,559	467,526
(3) 賃貸料	94,342	92,906
(4) 雑収入	63,957	53,976
4 事業外費用	47,585	100,304
(1) 賃貸費用	36,441	35,248
(2) 寄付金	274	496
(3) 貸倒引当金繰入額	358	-
(4) 雑損失	10,510	64,559
経常利益	2,409,960	2,862,146
5 特別利益	313,848	65,154
(1) 固定資産処分益	289,158	56,141
(2) 一般補助金	2,976	670
(3) その他の特別利益	21,714	8,343
6 特別損失	131,538	67,245
(1) 固定資産処分損	129,298	29,222
(2) 減損損失	100	68
(3) その他の特別損失	2,140	37,954
税引前当期利益	2,592,270	2,860,055
法人税、住民税及び事業税	594,607	681,998
法人税等調整額	82,156	26,843
法人税等合計	676,763	708,841
当期剰余金	1,915,506	2,151,213
当期首繰越剰余金	2,067,000	2,171,142
店舗施設等整備積立金取崩額	143,000	2,000
カントリーエレベーター整備積立金取崩額	14,000	73,000
野菜共販施設等整備積立金取崩額	3,000	-
直売所施設整備積立金取崩額	20,000	15,000
農機センター整備積立金取崩額	1,000	-
電算等整備積立金取崩額	55,000	92,000
記念事業積立金取崩額	-	153,000
当期末処分剰余金	4,218,506	4,657,355

注記表

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
【注記表】 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金(前払年金費用) 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするJ Aポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和7年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。	【注記表】 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等以外のもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) イ. 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金(前払年金費用) 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするJ Aポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和8年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
(4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ. 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ. 加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ. 利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ. 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ. 指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供する事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を「J」が行いプール計算を行う「J・A共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。	(4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ. 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ. 加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ. 利用事業 カントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ. 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ. 指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供する事業について、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米共同計算 当組合は生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を「J」が行いプール計算を行う「J・A共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

令和7年3月期
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 会計基準等の改正に伴う変更について

① 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日）等を当事業年度から適用しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 250,701千円※
※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	2,007,382	－
機 械 装 置	1,024,071	－
土 地	66,266	－
その他有形固定資産	258,713	－
合 計	3,356,433	－

(2) 担保に供している資産

種 類	金 額	目 的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	3,201千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,339,737千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,067,697千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及び合計額

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 410,563千円
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権額 2,154,105千円
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権額 －千円
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権額 －千円
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,564,668千円です。
なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 66,602千円
うち事業取引高 36,083千円
うち事業取引以外の取引高 30,518千円

令和8年3月期
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 240,765千円※
※貸倒引当金の総額を記載しています。事業別の内訳は、「貸借対照表等の附属明細書」の「引当金等の明細」に記載しています。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金の見積りにあたって採用した計上基準については、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「引当金の計上基準」に記載しています。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。
「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
なお、各債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額
有形固定資産について、取用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
建 物	1,954,392	－
機 械 装 置	898,288	－
土 地	66,266	－
その他有形固定資産	247,924	－
合 計	3,166,871	－

(2) 担保に供している資産

種 類	金 額	目 的
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	7,457千円
子会社等に対する金銭債務の総額	2,341,872千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	1,003,023千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	－千円

(注)金額は、個人取引を対象としています。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及び合計額

① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 404,045千円
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

② 危険債権額 1,778,856千円
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

③ 三月以上延滞債権額 －千円
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。

④ 貸出条件緩和債権額 －千円
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,182,902千円です。
なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 68,035千円
うち事業取引高 38,894千円
うち事業取引以外の取引高 29,140千円

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)				令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)			
(市場リスクに係る定量的情報)				(市場リスクに係る定量的情報)			
当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が215,204千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。				当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,657千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。			
ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理				ウ．資金調達にかかる流動性リスクの管理			
当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。				当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。			
④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明				④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明			
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。				金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。			
(2) 金融商品の時価等に関する事項				(2) 金融商品の時価等に関する事項			
① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等				① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等			
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。 (単位：千円)				当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。 (単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	773,752,703	771,779,152	-1,973,551	預 金	753,500,996	750,624,626	-2,876,370
有 価 証 券				有 価 証 券			
満期保有目的の債券	4,173,770	4,001,192	-172,577	満期保有目的の債券	3,921,191	3,590,168	-331,022
その他有価証券	35,817,611	35,817,611	—	その他有価証券	38,107,668	38,107,668	—
貸 出 金 (*1)	452,069,482			貸 出 金 (*1)	477,239,649		
貸倒引当金 (*2)	-88,379			貸倒引当金 (*2)	-78,540		
貸倒引当金控除後	451,981,102	451,197,034	-784,068	貸倒引当金控除後	477,161,109	473,554,103	-3,607,005
経 済 事 業 未 収 金	374,660			経 済 事 業 未 収 金	381,834	381,834	—
貸倒引当金 (*3)	-97			資 産 計	1,273,072,800	1,266,258,401	-6,814,398
貸倒引当金控除後	374,562	374,562	—	貯 金	1,249,480,053	1,246,035,208	-3,444,844
資 産 計	1,266,099,750	1,263,169,553	-2,930,196	経 済 事 業 未 払 金	540,582	540,582	—
貯 金	1,241,554,876	1,239,077,016	-2,477,860	負 債 計	1,250,020,635	1,246,575,791	-3,444,844
経 済 事 業 未 払 金	519,217	519,217	—				
負 債 計	1,242,074,094	1,239,596,234	-2,477,860				
(*1) 貸出金には、貸付留保金3,582,430千円を含めています。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。 (*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。				(*1) 貸出金には、貸付留保金3,185,594千円を含めています。 (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。			
② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資産】				【資産】			
ア．預 金				ア．預 金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。			
イ．有価証券及び外部投資				イ．有価証券及び外部投資			
有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。				有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。			
ウ．貸出金				ウ．貸出金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価			

令和7年3月期
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (*1)	43,666,774

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	769,752,703	-	-	-	-	4,000,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,911,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	300,000	-	300,000	-	2,400,000	34,800,000
貸 出 金 (*1,2)	24,548,230	22,901,152	21,583,250	20,454,496	19,591,889	342,774,329
経済事業未収金	374,660	-	-	-	-	-
合 計	795,228,194	23,153,752	22,135,850	20,707,096	22,244,489	384,485,329

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）756,104千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等216,132千円は含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	1,171,671,332	18,523,970	43,054,881	3,729,312	4,575,379	-
合 計	1,171,671,332	18,523,970	43,054,881	3,729,312	4,575,379	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	2,873,770	2,762,462
	社 債	1,300,000	1,238,730
	小 計	4,173,770	4,001,192
合 計	4,173,770	4,001,192	-172,577

令和8年3月期
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- ③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外 部 出 資 (*1)	43,666,774

(*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	749,500,996	-	-	-	-	4,000,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,658,400
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	800,000	800,000	2,402,000	2,500,000	36,100,000
貸 出 金 (*1,2)	24,721,254	22,450,380	21,264,837	20,318,730	19,619,009	368,740,009
経済事業未収金	381,834	-	-	-	-	-
合 計	774,856,684	23,502,980	22,317,437	22,973,330	22,371,609	411,498,409

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）786,661千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等125,427千円は含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	1,166,732,578	40,374,598	34,190,553	3,704,926	4,477,397	-
合 計	1,166,732,578	40,374,598	34,190,553	3,704,926	4,477,397	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	2,621,191	2,421,138
	社 債	1,300,000	1,169,030
	小 計	3,921,191	3,590,168
合 計	3,921,191	3,590,168	-331,022

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

- ② その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	債 券	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	社 債	300,120	300,000	120
	株 式	1,631,120	997,919	633,201
	受益証券	537,413	337,209	200,203
	小 計	2,468,654	1,635,129	833,524
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	債 券			
	国 債	17,434,320	20,236,088	-2,801,768
	地 方 債	3,601,280	4,299,614	-698,334
	政府保証債	464,150	499,247	-35,097
	社 債	11,103,590	12,298,846	-1,195,256
	株 式	218,714	267,835	-49,121
	受益証券	526,903	591,854	-64,951
	小 計	33,348,957	38,193,486	-4,844,529
合 計		35,817,611	39,828,616	-4,011,005

なお、上記の差額に繰延税金資産1,148,886千円を加えた額-2,862,118千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	150,619	70,026	—
合 計	150,619	70,026	—

8. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に関する注記

- ① 適用する退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度(D B)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	11,351,281千円
勤務費用	385,145千円
利息費用	78,323千円
数理計算上の差異の発生額	-1,274,855千円
退職給付の支払額	-493,000千円
期末における退職給付債務	10,046,894千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	11,832,452千円
期待運用収益	147,905千円
数理計算上の差異の発生額	-2,626千円
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	534,002千円
退職給付の支払額	-487,220千円
期末における年金資産	12,024,514千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
退職給付債務	10,046,894千円
確定給付型年金制度(D B)	-12,024,514千円
未積立退職給付債務	-1,977,619千円
未認識過去勤務費用	12,832千円
未認識数理計算上の差異	2,077,698千円
貸借対照表計上額純額	112,911千円
退職給付引当金	157,755千円
前払年金費用	-44,843千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	385,145千円
利息費用	78,323千円
期待運用収益	-147,905千円
数理計算上の差異の費用処理額	20,977千円
過去勤務費用の費用処理額	-9,444千円
合 計	327,097千円

- ⑥ 年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。
 ・確定給付型年金制度(D B)
 一般勘定 100%
 ※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

- ② その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	株 式	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	受益証券	830,080	454,214	375,866
	小 計	2,686,938	1,385,194	1,301,744
	債 券			
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	18,049,481	22,647,900	-4,598,418
	地 方 債	3,585,980	4,599,647	-1,013,667
	政府保証債	433,280	499,320	-66,040
	社 債	12,936,980	14,563,032	-1,626,052
	株 式	117,775	130,452	-12,677
	受益証券	297,233	321,912	-24,679
	小 計	35,420,729	42,762,265	-7,341,535
合 計		38,107,668	44,147,460	-6,039,791

なお、上記の差額に繰延税金資産1,719,452千円を加えた額-4,320,338千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社 債	328,025	—	171,975
株 式	380,077	88,415	17,875
受益証券	231,955	19,047	—
合 計	940,057	107,462	189,850

7. 退職給付に関する注記

- (1) 退職給付に関する注記

- ① 適用する退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、確定給付型年金制度(D B)を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	10,046,894千円
勤務費用	321,127千円
利息費用	176,825千円
数理計算上の差異の発生額	-899,724千円
退職給付の支払額	-542,087千円
期末における退職給付債務	9,103,035千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	12,024,514千円
期待運用収益	150,306千円
数理計算上の差異の発生額	2,666千円
確定給付型年金制度(D B)への拠出金	356,877千円
退職給付の支払額	-542,087千円
期末における年金資産	1,992,276千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
退職給付債務	9,103,035千円
確定給付型年金制度(D B)	-11,992,276千円
未積立退職給付債務	-2,889,240千円
未認識過去勤務費用	4,652千円
未認識数理計算上の差異	2,869,280千円
貸借対照表計上額純額	-15,307千円
退職給付引当金	157,508千円
前払年金費用	-172,815千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	321,127千円
利息費用	176,825千円
期待運用収益	-150,306千円
数理計算上の差異の費用処理額	-110,808千円
過去勤務費用の費用処理額	-8,180千円
合 計	228,657千円

- ⑥ 年金資産の主な内訳
 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りです。
 ・確定給付型年金制度(D B)
 一般勘定 100%
 ※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。

令和7年3月期
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率1.76%

長期期待運用収益率1.25%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより提出しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、608,959千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産		金 額
その他有価証券時価評価差損		1,181,795
減損損失(土地・建物等)		278,183
特例業務負担金引当金		172,335
俵いるま野アグリ(寄付)		155,070
賞与引当金		150,337
退職給付引当金		44,644
未払事業税・未払事業所税		37,476
資産除去債務		35,630
役員退職慰労引当金		25,577
法定福利費未払費用否認額		24,122
ポイント引当金等		24,111
有価証券の有税評価損		14,120
販売手数料未精算		13,379
減価償却の償却超過		12,219
その他		15,908
小 計		2,184,913
評価性引当額		-527,699
繰 延 税 金 資 産 合 計		1,657,213
繰 延 税 金 負 債		金 額
その他有価証券時価評価差益		-32,909
外部出資評価益		-18,583
前払年金費用		-12,690
その他		-7,274
繰 延 税 金 負 債 合 計		-71,457
繰延税金資産の純額		1,585,756

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法 定 実 効 税 率	27.6	
調 整	交際費等の損金不算入額	2.1
	住民税均等割額	1.1
	評価性引当額の増減	0.6
	法人税の特別控除額	-0.0
	事業利用分量配当	-1.9
	受取配当等の益金不算入額	-2.6
	その他	-0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,140千円増加し、その他有価証券評価差額は28,077千円減少し、法人税等調整額は5,062千円減少しています。

令和8年3月期
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率2.79%

長期期待運用収益率1.25%

(2) 特例業務負担金の将来見込み額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより提出しています。

なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、521,965千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

(単位：千円)

繰 延 税 金 資 産		金 額
その他有価証券時価評価差損		1,766,575
減損損失(土地・建物等)		278,059
賞与引当金		166,546
俵いるま野アグリ(寄付)		161,947
特例業務負担金引当金		147,716
退職給付引当金		44,574
未払事業税・未払事業所税		44,143
資産除去債務		35,157
役員退職慰労引当金		30,686
法定福利費未払費用否認額		26,633
ポイント引当金等		23,486
宅建事業紹介料		14,532
減価償却の償却超過		10,744
有価証券の有税評価損		10,191
その他		13,317
小 計		2,774,315
評価性引当額		-522,869
繰 延 税 金 資 産 合 計		2,251,446
繰 延 税 金 負 債		金 額
前払年金費用		-48,906
その他有価証券時価評価差益		-47,122
外部出資評価益		-18,583
その他		-7,353
繰 延 税 金 負 債 合 計		-121,966
繰延税金資産の純額		2,129,480

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：%)

法 定 実 効 税 率	27.6	
調 整	交際費等の損金不算入額	2.0
	住民税均等割額	1.0
	評価性引当額の増減	-0.2
	法人税の特別控除額	-0.2
	受取配当等の益金不算入額	-2.4
	事業利用分量配当	-2.9
	その他	-0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)																
10. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	9. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。																
11. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率0.5%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>127,498千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>1,787千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>-3,383千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>125,902千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務 当J Aは、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	127,498千円	時の経過による調整額	1,787千円	資産除去債務の履行による減少額	-3,383千円	期末残高	125,902千円	10. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。 また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率0.5%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>125,902千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>520千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>-2,191千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>124,232千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務 当J Aは、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当J Aが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	期首残高	125,902千円	時の経過による調整額	520千円	資産除去債務の履行による減少額	-2,191千円	期末残高	124,232千円
期首残高	127,498千円																
時の経過による調整額	1,787千円																
資産除去債務の履行による減少額	-3,383千円																
期末残高	125,902千円																
期首残高	125,902千円																
時の経過による調整額	520千円																
資産除去債務の履行による減少額	-2,191千円																
期末残高	124,232千円																
12. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>15,395千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>27,087千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>42,482千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	未経過リース料残高相当額		1年以内	15,395千円	1年超	27,087千円	合計	42,482千円	11. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>26,467千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>52,598千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>79,065千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	未経過リース料残高相当額		1年以内	26,467千円	1年超	52,598千円	合計	79,065千円
未経過リース料残高相当額																	
1年以内	15,395千円																
1年超	27,087千円																
合計	42,482千円																
未経過リース料残高相当額																	
1年以内	26,467千円																
1年超	52,598千円																
合計	79,065千円																

剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和7年3月期 令和7年6月20日総代会承認	令和8年3月期 令和8年6月17日総代会承認
1. 当期末処分剰余金	4,218,506	4,657,355
2. 剰余金処分額	2,047,364	2,581,359
利益準備金	—	—
出資配当金	105,343	103,427
事業分量配当金	183,715	301,699
任意積立金	1,758,306	2,176,232
うち目的積立金	1,758,306	2,176,232
3. 次期繰越剰余金	2,171,142	2,075,996

令和7年3月期

注1. 出資配当金は年2%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り
計算を致します。

2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

事業	配 当 対 象	配当対象金額	配当単価
貯 金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	1円の割合
貸 出 金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、 営農資金、一般資金)	10,000円に対して	150円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	3円の割合
購 買 品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	300円の割合

* 上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなります。

* 事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当
致します。

3. 任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

店舗施設等整備積立金	143,000千円
カントリーエレベーター整備積立金	514,000千円
野菜共販施設等整備積立金	3,000千円
直売所施設整備積立金	20,000千円
農機センター整備積立金	1,000千円
電算等整備積立金	55,000千円
税効果会計積立金	622,306千円
財務基盤強化積立金	400,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事
業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含ま
れています。

令和8年3月期

注1. 出資配当金は年2%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新加入については日割り
計算を致します。

2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

事業	配 当 対 象	配当対象金額	配当単価
貯 金	定期性貯金平均残高	10,000円に対して	2円の割合
貸 出 金	貸出金利息(事業資金、住宅資金、 営農資金、一般資金)	10,000円に対して	220円の割合
長期共済	長期共済保障額	100,000円に対して	5円の割合
購 買 品	生産資材(一部生産資材を除く)	10,000円に対して	350円の割合

* 上記の配当には、合併30周年記念特別配当金が含まれて
います。

* 上記の配当対象金額に満たない金額は切り捨てとなりま
す。

* 事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に配当
致します。

3. 任意積立金における目的積立金の内訳は次の通りです。

店舗施設等整備積立金	2,000千円
カントリーエレベーター整備積立金	573,000千円
直売所施設整備積立金	115,000千円
電算等整備積立金	92,000千円
税効果会計積立金	594,232千円
財務基盤強化積立金	800,000千円

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事
業の費用に充てるための繰越額200,000,000円が含ま
れています。

Ⅱ 各種事業の状況

▶ 信用事業の状況

貯 金

■ 科目別貯金平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	669,081	53.70%	677,290	54.35%	8,209
定期性貯金	576,803	46.29%	568,848	45.64%	- 7,955
その他の貯金	149	0.01%	127	0.01%	- 22
合 計	1,246,034	100.00%	1,246,266	100.00%	232

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

■ 定期貯金残高の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	551,680	100.00%	561,554	100.00%	9,873
うち固定自由金利定期	551,645	99.99%	561,532	99.99%	9,886
うち変動自由金利定期	34	0.01%	22	0.01%	- 12

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3：定期貯金には定期積金は含まない。

貸出金

注：貸出金については、貸付留保金を控除していません。

■ 科目別貸出金平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸出金	566	0.13%	478	0.10%	- 87
証書貸出金	443,277	99.70%	463,643	99.73%	20,366
当座貸越	747	0.17%	781	0.17%	33
合 計	444,591	100.00%	464,903	100.00%	20,311

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	131,538	29.15%	126,315	26.51%	- 5,222
変動金利貸出	319,774	70.85%	350,137	73.49%	30,363
合 計	451,312	100.00%	476,452	100.00%	25,140

■貸出金担保別残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯 金・積 金 担 保	3,239	0.72%	3,067	0.64%	- 171
不 動 産 担 保	139,375	30.83%	135,117	28.31%	- 4,258
そ の 他 の 担 保	102	0.02%	95	0.02%	- 7
計	142,717	31.57%	138,280	28.98%	- 4,437
農業信用基金協会保証	38,459	8.51%	37,628	7.88%	- 831
そ の 他 の 保 証	258,064	57.09%	288,905	60.54%	30,840
計	296,524	65.59%	326,533	68.42%	30,009
信 用	12,827	2.84%	12,425	2.60%	- 401
合 計	452,069	100.00%	477,239	100.00%	25,170

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	140,985	97.46%	137,633	97.71%	- 3,352
運 転 資 金	3,679	2.54%	3,222	2.29%	- 456
合 計	144,664	100.00%	140,855	100.00%	- 3,809

■業種別貸出金残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農 業	2,829	0.63%	2,928	0.62%	98
建 設 業	308	0.06%	297	0.06%	- 11
製 造 業	1	0.01%	1	0.01%	0
運 輸 ・ 通 信 業	307	0.07%	279	0.06%	- 27
卸売・小売業・飲食店	633	0.14%	600	0.12%	- 33
不 動 産 業	130,653	28.90%	137,432	28.79%	6,778
サ ー ビ ス 業	232	0.05%	210	0.04%	- 21
地 方 公 共 団 体	7,319	1.62%	6,982	1.47%	-337
そ の 他	309,787	68.52%	328,510	68.83%	18,725
合 計	452,069	100.00%	477,239	100.00%	25,170

■主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別)

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期	令和8年3月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	2,829	2,928	98
穀 作	534	623	89
野 菜 ・ 園 芸	1,683	1,705	21
果 樹 ・ 樹 園 農 業	92	145	52
工 芸 作 物	347	342	- 5
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	29	26	- 2
養 鶏 ・ 養 卵	9	-	- 9
そ の 他 農 業	133	85	- 47
合 計	2,829	2,928	98

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、J Aや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

■主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期	令和8年3月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	2,609	2,666	57
農 業 制 度 資 金	220	261	41
農業近代化資金	220	261	41
その他制度資金	-	-	-
合 計	2,829	2,928	98

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

■主要な農業関係の貸出金残高(受託貸付)

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期	令和8年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫	1,218	1,187	- 30
合 計	1,218	1,187	- 30

注：日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

有価証券

■有価証券種類別平均残高と構成比

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	17,625	43.52%	21,282	46.63%	3,656
地 方 債	7,464	18.43%	7,022	15.39%	- 441
政 府 保 証 債	498	1.23%	498	1.09%	0
社 債	12,817	31.65%	14,810	32.45%	1,993
株 式	1,223	3.02%	1,196	2.62%	- 26
そ の 他 の 証 券	870	2.15%	832	1.82%	- 37
合 計	40,501	100.00%	45,643	100.00%	5,142

■商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
令和7年3月期						
国 債	-	-	4,600	15,800	-	20,400
地 方 債	252	1,010	2,111	3,800	-	7,174
政 府 保 証 債	-	-	200	300	-	500
社 債	300	2,700	6,000	4,900	-	13,900
株 式	-	-	-	-	1,265	1,265
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	1,064	1,064
合 計	552	3,710	12,911	24,800	2,330	44,304
令和8年3月期						
国 債	-	1,002	6,300	15,500	-	22,802
地 方 債	252	1,310	2,208	3,450	-	7,221
政 府 保 証 債	-	-	300	200	-	500
社 債	-	5,200	6,200	4,600	-	16,000
株 式	-	-	-	-	1,061	1,061
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	1,127	1,127
合 計	252	7,512	15,008	23,750	2,188	48,712

■保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

1. 売買目的有価証券

当JAは、令和7年3月期及び令和8年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2. 満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期					令和8年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	評価差額	うち益	うち損
地 方 債	2,873	2,762	- 111	-	111	2,621	2,421	- 200	-	200
社 債	1,300	1,238	- 61	-	61	1,300	1,169	- 130	-	130
合 計	4,173	4,001	- 172	-	172	3,921	3,590	- 331	-	331

注：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期					令和8年3月期				
	貸借対照表 計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	償却原価	評価差額	うち益	うち損
債 券	32,903	37,633	- 4,730	0	4,730	35,005	42,309	- 7,304	-	7,304
国 債	17,434	20,236	- 2,801	-	2,801	18,049	22,647	- 4,598	-	4,598
地 方 債	3,601	4,299	- 698	-	698	3,585	4,599	- 1,013	-	1,013
政府保証債	464	499	- 35	-	35	433	499	- 66	-	66
社 債	11,403	12,598	- 1,195	0	1,195	12,936	14,563	- 1,626	-	1,626
株 式	1,849	1,265	584	633	49	1,974	1,061	913	925	12
受 益 証 券	1,064	929	135	200	64	1,127	776	351	375	24
合 計	35,817	39,828	-4,011	833	4,844	38,107	44,147	-6,039	1,301	7,341

注：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で市場価格のない株式等以外のもの

当J Aは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、市場価格のない株式等以外のものではありません。

5. 市場価格のない株式等の主要内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

保有目的区分	内 容	令和7年3月期	令和8年3月期
子会社・関連会社株式	(株)いるま野サービス	45	45
	(株)いるま野アグリ	51	51
そ の 他 有 価 証 券	(株)むさしの村	77	77
	(株)埼玉県農協総合情報センター	12	12
	川越総合卸売市場(株)	10	10
	(株)埼玉西部食品流通センター	12	12
	(株)農協観光 他	5	5
合 計		213	213

2. 金銭の信託

当J Aは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

■農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和7年3月期

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	410	346	64	410
危 険 債 権	2,154	2,130	23	2,154
要 管 理 債 権	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-
小 計	2,564	2,476	88	2,564
正 常 債 権	449,700			
合 計	452,265			

令和8年3月期

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	404	337	66	404
危険債権	1,778	1,767	11	1,778
要管理債権	—	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
小計	2,182	2,104	78	2,182
正常債権	475,301			
合計	477,484			

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和7年3月期	—	—		—	—	
	令和8年3月期	—	—		—	—	
個別貸倒引当金	令和7年3月期	128	88	—	128	88	
	令和8年3月期	88	78	—	88	78	
合計	令和7年3月期	128	88	—	128	88	
	令和8年3月期	88	78	—	88	78	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、貸倒実績率で算定した金額を計上しています。

貸出金償却額

(単位：百万円)

種類	令和7年3月期	令和8年3月期
貸出金償却額	—	—

注：貸出金償却額は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

その他信用事業関連指標

■内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種類		令和7年3月期		令和8年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	205	1,215	218	1,223
	金額	192,496,407	338,896,320	223,712,640	362,711,715
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	21,469	53,445	11	2,910
雑為替	件数	2	1	2	1
	金額	5,677,119	5,842,768	2,891,537	3,257,385
合計	件数	208	1,217	221	1,224
	金額	198,194,996	344,792,534	226,604,189	365,972,011

■利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	令和7年3月期	令和8年3月期	増減
資 金 運 用 収 支	8,002	8,375	372
資 金 運 用 収 益	8,885	11,230	2,345
資 金 運 用 費 用	882	2,854	1,972
役 務 取 引 等 収 支	311	423	111
役 務 取 引 等 収 益	374	487	113
役 務 取 引 等 費 用	63	64	1
そ の 他 信 用 事 業 収 支	- 1,533	- 1,772	- 238
そ の 他 信 用 事 業 収 益	279	171	- 108
そ の 他 信 用 事 業 費 用	1,813	1,943	130
信 用 事 業 粗 利 益	6,780	7,026	246
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.53%	0.55%	0.02%
事 業 粗 利 益	12,970	13,722	751
事 業 粗 利 益 率	0.96%	1.01%	0.05%
事 業 純 益	3,972	4,591	619
実 質 事 業 純 益	3,972	4,591	619
コ ア 事 業 純 益	3,972	4,763	791
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	3,972	4,763	791

注1：信用事業粗利益＝信用事業収益(その他経常収益を除く)
 －信用事業費用(その他経常費用を除く)
 ＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2：事業粗利益＝事業総利益

－信用事業に係るその他経常収益
 －信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

3：事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4：実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5：コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6：コア事業純益(投資信託解約損益を除く)＝コア事業純益－投資信託解約損益

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	令和7年3月期			令和8年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	1,268,353	8,628	0.68%	1,270,683	10,971	0.86%
う ち 貸 出 金	442,542	3,730	0.84%	461,022	4,845	1.05%
う ち 有 価 証 券	40,501	416	1.02%	45,643	363	0.79%
う ち 預 金	785,309	4,480	0.57%	764,017	5,761	0.75%
資 金 調 達 勘 定	1,246,034	882	0.07%	1,246,139	2,854	0.22%
う ち 貯 金・積 金	1,246,034	882	0.07%	1,246,139	2,854	0.22%
総 資 金 利 ざ や			0.25%			0.27%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期増減額	令和8年3月期増減額
受 取 利 息	389	2,343
う ち 貸 出 金	122	1,114
う ち 有 価 証 券	84	- 52
う ち 預 金	182	1,281
支 払 利 息	663	1,972
う ち 貯 金・積 金	663	1,972
差 引	- 273	370

注：増減額は前年度対比です。

▶ 共済事業の状況

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和7年3月期		令和8年3月期	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	44,865	384,991,431	44,903	369,779,701
	定 期 生 命 共 済	744	9,137,290	923	11,335,810
	養 老 生 命 共 済	18,463	86,800,852	16,853	73,652,045
	こ ども 共 済	13,754	40,893,200	13,251	37,509,500
	医 療 共 済	22,080	10,773,900	21,867	9,409,800
	が ん 共 済	7,500	4,379,500	7,729	4,151,500
	定 期 医 療 共 済	610	1,904,900	581	1,840,900
	介 護 共 済	12,782	33,069,641	12,236	32,210,667
	認 知 症 共 済	447		475	
	生 活 障 害 共 済	3,484		3,512	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	2,358		2,463	
	年 金 共 済	26,143	391,700	25,414	329,700
建 物 更 生 共 済		62,145	1,306,186,819	60,798	1,292,609,409
合 計		201,621	1,837,636,035	197,754	1,795,319,534

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和7年3月期		令和8年3月期	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		22,080	87,917 1,050,142	21,867	81,022 1,183,742
が ん 共 済		7,500	69,894 -	7,729	65,790 88,120
定 期 医 療 共 済		610	3,038	581	2,894
合 計		30,190	160,850 1,050,142	30,177	149,706 1,271,862

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は、医療共済、がん共済、合計は上段に入院共済金額及び下段に治療共済金額、定期医療共済は入院共済金額を表示しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令和7年3月期		令和8年3月期	
		件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済		12,782	39,729,718	12,236	39,601,681
認 知 症 共 済		447	1,117,300	475	1,202,200
生活障害共済(一時金型)		2,166	18,537,800	2,170	18,420,700
生活障害共済(定期年金型)		1,318	1,681,820	1,342	1,689,700
特 定 重 度 疾 病 共 済		2,358	4,165,900	2,463	4,249,200

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和7年3月期		令和8年3月期	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	17,842	14,639,122	16,893	13,595,045
年 金 開 始 後	8,301	6,635,811	8,521	6,895,497
合 計	26,143	21,274,933	25,414	20,490,543

注：金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和7年3月期			令和8年3月期		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	7,654	111,637,440	100,388	7,562	111,858,300	100,006
自 動 車 共 済	50,738		1,937,214	50,612		1,995,393
傷 害 共 済	16,165	110,189,000	3,683	16,901	115,223,500	3,471
団 体 定 期 生 命 共 済	128	640,000	1,243	119	595,000	1,187
定 額 定 期 生 命 共 済	50	186,000	1,417	42	158,000	1,202
賠 償 責 任 共 済	848		1,620	783		1,524
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	910		7,979	932		8,208
自 賠 責 共 済	18,524		302,652	19,256		315,218
合 計	95,017		2,356,199	96,207		2,426,213

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和7年3月期				令和8年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規 契約者数	保有 契約者数	新規 被共済者数	保有 被共済者数	新規 契約者数	保有 契約者数	新規 被共済者数	保有 被共済者数
終 身 共 済	124	30,914	203	32,352	182	30,547	312	31,941
定 期 生 命 共 済	9	662	10	716	20	834	19	893
養 老 生 命 共 済	9	3,964	9	4,202	19	3,084	21	3,286
こ ど も 共 済	33	7,572	181	9,915	68	7,275	226	9,502
医 療 共 済	33	18,497	40	21,484	26	18,322	33	21,274
が ん 共 済	3	6,692	3	7,297	16	6,880	23	7,490
定 期 医 療 共 済		583		608		555		579
医 療 系 (計)	36	22,209	43	25,613	42	21,957	56	25,281
介 護 共 済	29	7,118	57	7,297	25	7,046	52	7,227
認 知 症 共 済	1	410	3	429	5	439	8	460
生 活 障 害 共 済	3	3,062	6	3,235	5	3,089	11	3,260
特 定 重 度 疾 病 共 済	14	2,011	16	2,277	8	2,106	12	2,382
生命共済小計(年金共済を除く)	258	46,540	528	55,077	374	45,452	717	53,602
年 金 共 済	103	19,656	125	19,726	77	19,185	94	19,253
生命総合共済合計	361	54,794	653	63,364	451	53,481	811	61,694
建 物 更 生 共 済	190	32,745			185	31,906		
自 動 車 共 済	895	31,769			903	31,563		
総 合 計	1,446	87,738			1,539	85,923		

注：合計欄は、重複する保有契約者・被共済者を調整し、人数を表示しています。

▶購買事業の状況

購買品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類		令和7年3月期 取扱高	令和8年3月期 取扱高
生産資材	肥料	635	700
	農薬	568	617
	飼料	147	142
	農業機械	725	702
	自動車	32	35
	その他	808	806
	小 計	2,918	3,006
生活資材	食品	2,353	2,429
	耐久消費財	58	81
	その他	252	179
	小 計	2,664	2,691
合 計		5,582	5,697

注：当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

▶販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期	令和8年3月期
米	1,356	1,638
麦	29	27
豆・雑穀	14	19
野菜	10,556	10,663
果実	38	55
花き・花木	349	351
畜産物	471	458
その他	0	0
合 計	12,817	13,215

(単位：百万円)

種 類	令和7年3月期	令和8年3月期
米・野菜	44	73
合 計	44	73

▶その他事業の状況

指導事業収支

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月期	令和8年3月期
収 入	97	97
補助金	10	8
実費収入	86	88
支 出	303	303
営農改善費	63	63
生活改善費	27	28
組織活動費	127	123
相談活動費	22	22
教育情報費	62	66
差 引	- 205	- 206

Ⅲ 経営諸指標

利益率

区 分	令和7年3月期	令和8年3月期
総資産経常利益率	0.17%	0.21%
資本経常利益率	2.93%	3.42%
総資産当期純利益率	0.14%	0.15%
資本当期純利益率	2.33%	2.57%

※総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

※資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

※総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

※資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：百万円、%)

項 目	令和7年3月期	令和8年3月期	増 減
貯金・積金期末残高(A)	1,241,554	1,249,840	8,285
貸出金期末残高(B)	448,487	474,054	25,567
貯 貸 率	期末 (B/A)	37.92%	1.80%
	期 中 平 均	36.99%	1.48%
有価証券期末残高(C)	39,991	42,028	2,037
貯 証 率	期末 (C/A)	3.36%	0.14%
	期 中 平 均	3.66%	0.41%

※貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100

※貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

※貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100

※貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅳ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和7年3月期	令和8年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	83,538,509	85,191,828
うち、出資金及び資本準備金の額	5,312,231	5,213,502
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	78,546,941	80,409,097
うち、外部流出予定額(△)	289,058	405,126
うち、上記以外に該当するものの額	-31,605	-25,644
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	34	-
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	34	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	83,538,544	85,191,828
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	169,264	161,624
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	169,264	161,624
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	32,152	123,908
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	201,417	285,533
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	83,337,126	84,906,294
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	554,900,648	563,762,142
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,069,216	16,378,573
フロア調整額		-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	570,969,865	580,140,715
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	14.59%	14.63%

- 注1：農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
- 2：当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 3：当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクアセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和7年3月期			令和8年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,987,266	-	-	4,358,027	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	20,259,591	-	-	22,677,357	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	14,515,951	-	-	14,228,351	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	900,035	90,003	3,600	900,035	90,003	3,600
我が国の政府関係機関向け	1,301,732	80,117	3,204	1,301,897	80,126	3,205
地方三公社向け	145,508	29,101	1,164	107,807	20,061	802
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	775,025,390	155,035,113	6,201,404	755,703,340	151,140,668	6,045,626
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	300,351	90,105	3,604	300,913	60,182	2,407
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	11,631,267	3,961,908	158,476	13,545,039	4,321,485	172,859
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,682,300	43,038,330	1,721,533	58,328,268	45,201,374	1,808,054
（うちトランザクター向け）	20,900	9,405	376	41,460	18,657	746
不動産関連向け	351,187,843	218,818,100	8,752,724	373,241,738	228,082,175	9,123,287
（うち自己居住用不動産等向け）	258,390,149	152,556,754	6,102,270	281,515,817	162,853,610	6,514,144
（うち賃貸用不動産向け）	77,592,604	52,416,847	2,096,673	76,501,539	51,456,644	2,058,265
（うち事業用不動産関連向け）	15,144,992	13,826,593	553,063	14,607,260	12,962,085	518,483
（うちその他不動産関連向け）	60,097	17,904	716	41,050	10,234	409
（うちADC向け）	-	-	-	576,069	799,601	31,984
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,252,978	1,751,070	70,042	905,969	1,250,669	50,026
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	606,890	587,068	22,682	687,087	629,184	25,167
取立未済手形	91,477	18,295	731	145,632	29,126	1,165
信用保証協会等による保証付	38,503,357	3,805,322	152,212	37,672,046	3,723,285	148,931
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	3,751,179	3,751,179	150,047	3,546,857	4,610,914	184,436
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
上記以外	60,050,524	122,810,231	4,912,409	60,365,479	123,184,831	4,927,393
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,181,350	102,953,375	4,118,135	41,181,350	102,953,375	4,118,135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	766,604	1,916,512	76,660	806,367	2,015,919	80,636
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット	令和7年3月期			令和8年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,102,569	17,940,344	717,613	18,377,761	18,215,537	728,621
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち短期STC要件分)	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化対象外適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,064,316	1,144,805	45,792	1,127,313	1,398,235	55,929
(うちルックスルー方式)	1,064,316	1,144,805	45,792	1,127,313	1,398,235	55,929
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	1,337,957,611	554,900,648	22,196,025	1,348,842,250	563,762,142	22,550,485
CVAリスク相当額÷8%(簡便法)	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	1,337,957,611	554,900,648	22,196,025	1,348,842,250	563,762,142	22,550,485
マーケット・リスクに対する 所要自己資本の額 <簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	マーケット・リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	-	-	-	-		
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	16,069,216	642,768	16,378,573	655,142		
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	570,969,865	22,838,794	580,140,715	23,205,628		

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年3月期	令和8年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,069,216	16,378,573
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	642,768	655,142
BI	10,712,811	10,919,048
BIC	1,285,537	1,310,285

注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

5：オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門 向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：千円)

		令和7年3月期				令和8年3月期			
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞 エクスポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	延滞 エクスポージャー
国内		1,336,893,294	452,813,741	41,864,798	1,859,869	1,347,714,936	477,981,625	46,302,740	1,593,057
地域別残高計		1,336,893,294	452,813,741	41,864,798	1,859,869	1,347,714,936	477,981,625	46,302,740	1,593,057
法人	農業	669,320	618,147	-	-	754,297	703,125	-	-
	製造業	4,586,854	1,641	3,802,904	-	6,048,467	1,143	5,404,671	-
	建設・不動産業	9,764,661	8,030,334	1,702,595	22,148	9,871,687	8,061,346	1,778,609	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	2,636,064	-	2,605,296	-	2,430,485	-	2,399,717	-
	運輸・通信業	2,460,462	308,068	1,902,709	-	2,635,627	280,064	2,103,100	-
	金融・保険業	821,064,588	-	3,904,833	-	802,096,831	-	4,205,533	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2,392,949	866,561	502,078	-	2,270,117	811,172	502,078	-
	日本国政府・地 方公共団体	34,326,988	6,854,085	27,444,380	-	35,441,133	5,500,640	29,909,028	-
	上記以外	7,924,269	3,573,015	-	147,645	9,049,843	4,323,880	-	133,771
個人		432,764,034	432,561,887	-	1,690,076	458,502,398	458,300,251	-	1,459,285
その他		18,303,101	-	-	-	18,614,046	-	-	-
業種別残高計		1,336,893,294	452,813,741	41,864,798	1,859,869	1,347,714,936	477,981,625	46,302,740	1,593,057
	1年以下	772,401,099	1,780,286	300,351		753,100,355	2,102,476	-	
	1年超3年以下	5,770,230	5,469,998	300,232		6,797,634	5,194,076	1,603,558	
	3年超5年以下	10,696,383	8,294,801	2,401,581		11,937,008	7,028,818	4,908,189	
	5年超7年以下	11,831,255	7,924,064	3,907,190		11,353,580	7,548,764	3,804,816	
	7年超10年以下	25,414,269	15,667,334	9,746,934		29,601,657	17,649,336	11,952,320	

10年超	440,600,505	411,389,296	25,208,507		464,332,436	436,295,909	24,033,855	
期間の定めのないもの	70,179,550	2,287,958	-		70,592,262	2,162,242	-	
残存期間別残高計	1,336,893,294	452,813,741	41,864,798		1,347,714,936	477,981,625	46,302,740	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4：「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和7年3月期					令和8年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	40	34	-	40	34	34	-	-	34	-
個別貸倒引当金	290,981	250,667	-	290,981	250,667	250,667	240,765	-	250,667	240,765

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和7年3月期						令和8年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		290,981	250,667	-	290,981	250,667	-	250,667	240,765	-	250,667	240,765	-
地域別計		290,981	250,667	-	290,981	250,667	-	250,667	240,765	-	250,667	240,765	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	37,006	-	-	37,006	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	4,806	8,753	-	4,806	8,753	-	8,753	4,038	-	8,753	4,038	-
個 人		249,168	241,913	-	249,168	241,913	-	241,913	236,726	-	241,913	236,726	-
業種別計		290,981	250,667	-	290,981	250,667	-	250,667	240,765	-	250,667	240,765	-

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位: 千円)

項目	令和7年3月期						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	3,987,266	—	3,987,266	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	20,259,591	—	20,259,591	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	14,515,951	—	14,515,951	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	900,035	—	900,035	—	90,003	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,301,732	—	1,301,732	—	80,117	6
地方三公社向け	20	145,508	—	145,508	—	29,101	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	775,025,390	—	775,025,390	—	155,035,113	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	300,351	—	300,351	—	90,105	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	11,631,267	—	11,623,207	—	3,961,908	34
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	53,506,152	1,761,473	51,021,008	176,147	43,038,330	84
（うちトラザクター向け）	45	—	209,000	—	20,900	9,405	45
不動産関連向け	20～150	351,187,843	—	348,348,255	—	218,818,100	63
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	258,390,149	—	257,222,250	—	152,556,754	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	77,592,604	—	76,179,444	—	52,416,847	69
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	15,144,992	—	14,916,719	—	13,826,593	93
（うちその他不動産関連向け）	60	60,097	—	29,841	—	17,904	60
（うちA D C向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	1,186,649	625	1,180,899	62	1,751,070	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	584,714	—	584,714	—	567,068	97
取立未済手形	20	91,477	—	91,477	—	18,295	20
信用保証協会等による保証付	0～10	38,503,357	—	38,053,203	—	3,805,322	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	3,751,179	—	3,751,179	—	3,751,179	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	59,888,299	—	59,888,299	—	122,810,231	205
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	41,181,350	—	41,181,350	—	102,953,375	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	766,604	—	766,604	—	1,916,512	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	17,940,344	—	17,940,344	—	17,940,344	100

項目	令和7年3月期						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
証券化	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(短期STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うち不良債権証券化適用分)	-	-	-	-	-	-	-
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,064,316	-	1,064,316	-	1,144,805	108
未決済取引	-					-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-					-	
合計(信用リスク・アセットの額)	-					554,900,648	

(単位：千円)

項目	令和8年3月期						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
現金	0	4,358,027	-	4,358,027	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	22,677,357	-	22,677,357	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	14,228,351	-	14,228,351	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	900,035	-	900,035	-	90,003	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,301,897	-	1,301,897	-	80,126	6
地方三公社向け	20	107,807	-	107,807	-	20,061	19
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	755,703,340	-	755,703,340	-	151,140,668	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	300,913	-	300,913	-	60,182	20
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	13,545,039	-	13,501,692	-	4,321,485	32
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	58,142,589	1,856,789	55,633,961	185,679	45,201,374	81
（うちトラザクター向け）	45	-	414,600	-	41,460	18,657	45
不動産関連向け	20～150	373,241,738	-	370,490,215	-	228,082,175	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	281,515,817	-	280,474,028	-	162,853,610	58
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	76,501,539	-	75,006,083	-	51,456,644	69
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	14,607,260	-	14,416,976	-	12,962,085	90
（うちその他不動産関連向け）	60	41,050	-	17,057	-	10,234	60
（うちA D C向け）	100～150	576,069	-	576,069	-	799,601	139
劣後債権及びその他資本性証券等	150	-	-	-	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	851,772	100	847,675	10	1,250,669	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	662,734	-	662,014	-	629,184	95
取立未済手形	20	145,632	-	145,632	-	29,126	20
信用保証協会等による保証付	0～10	37,672,046	-	37,232,831	-	3,723,285	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	3,546,857	-	3,546,857	-	4,610,914	130
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	60,203,254	-	60,203,254	-	123,184,831	205
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	41,181,350	-	41,181,350	-	102,953,375	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	806,367	-	806,367	-	2,015,919	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	18,215,537	-	18,215,537	-	18,215,537	100

項目	令和8年3月期						
	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・アセットの額 E	
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,127,313		1,127,313		1,398,235	124
未決済取引	-					-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-					-	
合計(信用リスク・アセットの額)	-					563,762,142	

⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
(単位：千円)

項目	令和7年3月期												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,259,591										-		20,259,591
外国の中央政府及び中央銀行向け													-
国際決済銀行等向け													-
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		合計
我が国の地方公共団体向け	14,515,951										-		14,515,951
外国の中央政府等以外の公共部門向け													-
地方公共団体金融機構向け			900,035								-		900,035
我が国の政府関係機関向け	500,559		801,173								-		1,301,732
地方三公社向け					145,508						-		145,508
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		合計
国際開発銀行向け													-
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	774,725,038		300,351								1		775,025,390
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			300,351								-		300,351
	10%		15%		20%		25%		35%		100%		合計
カバード・ボンド向け													-
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,510,803		4,905,313						207,090		1		11,623,207
(うち特定貸付債権向け)													-
	100%		150%			250%			400%			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等												-	
株式等						3,751,179						3,751,179	
	45%			75%			100%			その他			合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,900			10,040,356			25,177,943			15,957,956			51,197,155
(うちトランザクター向け)	20,900									-			20,900
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	61,326,284				15,497,539			65,490			179,515,741	817,196	257,222,250
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						61,218,250			14,918,641		42,553	76,179,444	
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	4,918,478		3,072,030		6,926,210						1		14,916,719
	60%						その他						合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	29,841						-						29,841
	100%				150%				その他				合計
不動産関連向け うちADC向け													-
	50%			100%			150%			その他			合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)				38,697			1,141,448			817			1,180,962
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞				562,657						22,057			584,714
	0%		10%		20%		100%		その他		合計		
現金	3,987,266										3,987,266		
取立未済手形					91,477						91,477		
信用保証協会等による保証付	-		38,046,360				-		6,843		38,053,203		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付											-		
共済約款貸付											-		

(単位：千円)

項目	令和8年3月期																
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,677,357										-		22,677,357				
外国の中央政府及び中央銀行向け													-				
国際決済銀行等向け													-				
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	14,228,351												-	14,228,351			
外国の中央政府等以外の公共部門向け													-				
地方公共団体金融機構向け			900,035										-	900,035			
我が国の政府関係機関向け	500,631		801,265										1	1,301,897			
地方三公社向け	7,500				100,306								1	107,807			
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計			
国際開発銀行向け														-			
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	755,703,340														755,703,340		
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	300,913													-	300,913		
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け															-		
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%	150%	その他	合計	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,286,214		5,102,469								113,008				1	13,501,692	
(うち特定貸付債権向け)																-	
	100%			150%			250%			400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等																-	
株式等							3,546,857									-	3,546,857
	45%				75%				100%				その他				合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	41,460				19,215,866				21,778,335				14,783,979				55,819,640
(うちトランザクター向け)	41,460												-				41,460
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計				
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	72,300,698				16,615,996			50,730			189,487,045	2,019,559	280,474,028				
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						60,558,197			14,379,839		68,047	75,006,083					
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計				
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	6,072,202		2,338,543		6,006,231						-		14,416,976				
	60%						その他						合計				
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	17,057						-						17,057				
	100%				150%				その他				合計				
不動産関連向け うちADC向け	129,006				447,063								576,069				
	50%				100%				150%				その他		合計		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-				37,534				808,541				1,610		847,685		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					620,977								41,037		662,014		
	0%		10%		20%		100%		その他		合計						
現金	4,358,027								-		4,358,027						
取立未済手形					145,632				-		145,632						
信用保証協会等による保証付	-		37,225,547						-		7,284	37,232,831					
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付												-					
共済約款貸付												-					

⑦ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイトの区分	令和7年3月期				令和8年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び信 相当額の合計額 (CCF・信用リス ク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	945,665,604	-		942,178,811	943,929,395	-		940,545,679
40%～70%	74,415,379	209,000	10%	73,337,346	74,503,161	414,600	10%	73,376,102
75%	189,794,200	1,529,781	10%	189,556,098	209,043,008	1,417,410	10%	208,702,912
80%	-	-	10%	-	-	-	10%	-
85%	10,166,373	-		10,060,082	8,772,552	-		8,655,863
90%～100%	29,481,249	1,628	10%	29,058,419	25,370,377	1,538	10%	25,017,404
105%～130%	22,126,176	-		21,844,914	20,629,201	-		20,386,070
150%	1,142,759	348	10%	1,141,448	1,256,064	100	10%	1,255,605
250%	3,751,179	-		3,751,179	3,546,857	-		3,546,857
400%	-	-		-	-	-		-
1250%	-	-		-	-	-		-
その他	35,196	21,340	10%	37,330	34,608	23,240	10%	36,890
合 計	1,276,578,118	1,762,098	10%	1,270,965,631	1,287,085,227	1,856,889	10%	1,281,523,386

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与している協同住宅ローン(株)、三菱UFJニコス(株)、(株)ジャックスを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、(ア)取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、(イ)同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、(ウ)自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、(エ)貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。

なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和7年3月期		令和8年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	500,559	—	500,631
地方三公社向け	—	—	—	7,500
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,712	5,676,741	167,146	5,952,346
自己居住用不動産等向け	7,639	62,135,795	6,301	74,301,330
賃貸用不動産向け	—	42,365	3,527	64,519
事業用不動産関連向け	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	787	—	1,609
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	22,057	—	41,036
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	220,352	68,378,306	176,975	80,868,974

注1：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2：「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4：「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当J Aでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

該当する取引はありません。

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。

※オペレーショナルリスクの詳細についてはP10をご覧ください。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。

なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無該当ありません。

7. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを(ア)子会社および関連会社株式、(イ)その他の有価証券、(ウ)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(ア) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(ウ) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、(ア)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(イ)その他の有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他の有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(ウ)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	令和7年3月期		令和8年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,849,834	1,849,834	1,974,633	1,974,633
非 上 場	43,666,774	43,666,774	43,666,774	43,666,774
合 計	45,354,069	45,354,069	45,641,407	45,641,407

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：千円)

令和7年3月期			令和8年3月期		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
70,026	-	-	88,415	17,875	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等) (単位：千円)

令和7年3月期		令和8年3月期	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
633,201	49,121	925,877	12,677

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和7年3月期	令和8年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、３つの金利ショックシナリオ（金利の上方・下方パラレルシフト、およびスティープ化）をもとに経済価値の変化額（低下額）を算出し、その中で最も大きなものを金利リスク量として毎月算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク		△EVE		△NII	
項番		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,035	294	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	789	1,274
3	スティープ化	3,384	2,801		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,384	2,801	789	1,274
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	83,337		84,906	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナルリスク相当額の合計を8%で除した額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツ)	住宅ローンを証券化した際に、住宅ローンから発生するキャッシュフローの管理・回収（元金、遅延損害金、担保物件の賃貸料等の債権の管理・回収業務）による手数料を受ける権利を無形固定資産として計上したものです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
CVAリスク (Credit Value adjustment)	CVA（派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額をいう。）が変動するリスクのことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
標準的計測手法	バーゼルⅢ最終化においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する手法となります。事業規模を表す額（事業規模要素 BIC）に一定の乗数（内部損失乗数 ILM）を乗じる新しい標準的手法に一本化されました。事業規模要素（BIC）は、金利等、役務取引、金融商品取引等の各要素の過去3年間の平均を足し合わせた値（BI）を計算し、BIの額に応じて掛目（12%）を乗じて算出され、内部損失乗数は当組合のBI規模は1千億円以下のため「1」が適用されます。 算出式：事業規模要素（BIC = BI（事業規模指標）× 掛目）× 内部損失乗数（ILM）
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
クレジット・デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を時価評価することにより算出する再構築コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要なコスト）と当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
△EVE	金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
△NII	金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
金利ショック(シナリオ)	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。金利の変化を仮に想定したものが金利ショックシナリオで、国内行の場合は3つの方法があります。
上方・下方パラレルシフト	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅（下方の場合はマイナス1を乗じて得た数値）を加える金利ショックをいいます。
スティープ化	通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

連結の概況及び連結財務諸表等

連結の概況及び連結財務諸表等

(株)いるま野サービス令和8年3月期の業績
(株)いるま野アグリ令和8年3月期の業績
連結決算の収支状況
子会社の概況
貸借対照表<連結>
損益計算書<連結>
連結注記表
連結剰余金計算書
農協法に基づく開示債権<連結>
事業別経常収益等
連結自己資本比率
確認書
会計監査人の監査

(株)いるま野サービス令和8年3月期の業績

▶葬祭事業

葬儀の品質とサービス向上として、利用者個々のニーズに応じた提案とせせらぎホールの積極的な活用に取り組みました。また、リスク管理とコンプライアンス態勢の強化により、適切な業務運営に取り組みました。
以上の結果、売上高は124,923万円となりました。

▶プロパンガス事業

お客様の安全確保を最優先に、保安点検の徹底と安定供給の維持に努め、ガス機器提案や関連サービスを通じ、安心・快適な暮らしの支援に取り組みました。
以上の結果、売上高は42,772万円、メンテナンス部門の売上高は、4,464万円となりました。

▶給油所事業

フルサービスを基本とした丁寧な対応を継続するとともに、灯油・軽油等の配達業務の充実を図り、地域に信頼される店舗運営に努めました。
以上の結果、売上高は32,657万円となりました。

▶不動産賃貸管理事業

利用者ニーズや省エネリフォームによる環境に配慮した良質な賃貸住宅を提供し、選ばれる物件提案に取り組みました。また、当社社員による管理物件の除草・剪定やエアコンクリーニングを継続し、賃貸人及び利用者にとって利便性向上を図りました。
以上の結果、手数料収入は19,928万円となりました。

▶損害保険代理店事業

生活スタイルや個々のリスクに適した商品の提案と、早期アプローチによる契約見直しや補償内容充実による提案活動に取り組みました。また、J Aと連携し組合員並びに地域の皆さまが安心して生活できるようリスクに応じたJ A 共済補完商品の提案活動に努めました。
以上の結果、手数料収入は7,478万円となりました。

収支状況

(株)いるま野サービスは、葬祭事業をはじめとする各事業を合算した経常利益は、7,604万円、法人税等を控除した当期純利益は4,721万円となりました。

(株)いるま野アグリ令和8年3月期の業績

収支状況

株式会社いるま野アグリは、地域農業の持続的な発展のため、農業支援、優良農地の維持、多様な担い手の育成を目的に事業を展開しています。第20期に於いても水稻・野菜苗の販売、米・麦・大豆の生産、農作業受託の生産を支援し地域農業の承継に貢献するための事業を行って参りました。今期は、水稻・野菜苗の販売は堅調に推移しましたが、水稻栽培において高温・渇水による雑草が繁茂し計画(収穫)を大きく下回る結果となり、雑草の防除対策が課題となります。

(株)いるま野アグリの収支については、農作物売上高、作業受託収入売上高を併せて113,980千円挙げることができましたが、J A いるま野から出向職員の人件費として24,301千円の経済的利益を受け16,694千円の当期純利益となりました。

連結決算の収支状況

J A いるま野と(株)いるま野サービスと(株)いるま野アグリとを連結した財務諸表に基づく経常利益は29億5309万円、当期剰余金については22億1315万円でした。

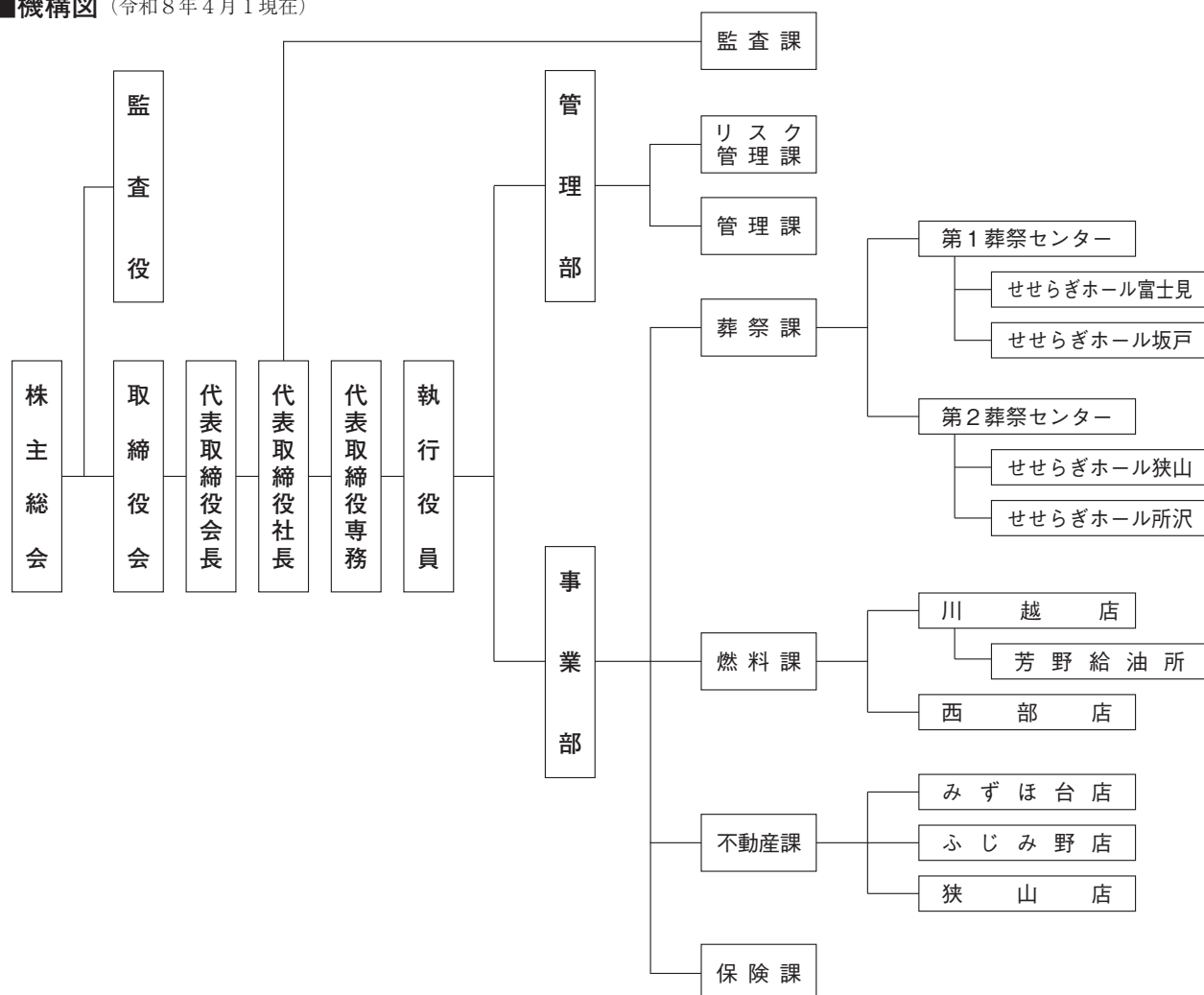
子会社の概況

J Aいるま野グループは、J Aいるま野と子会社2社で、構成されています。J Aいるま野は、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しております。これらの業務を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱いるま野サービス・㈱いるま野アグリ）が、葬祭、プロパンガス、農作業の受委託などの事業を展開しております。

■株式会社いるま野サービスのプロフィール（令和8年3月31日現在）

所在地	埼玉県入間市小谷田4丁目6番11号
設立年月日	昭和61年7月1日
事業内容	葬祭事業、プロパンガス事業、給油所事業、不動産賃貸管理事業、損害保険代理店事業
資本金総額(発行済株式)	4,500万円(900株)
当J Aの出資割合	100%
役員数	13名
うち組合役員との兼職者数	10名
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	0名
社員数	111名
うち組合からの出向職員数(兼職者を含む)	4名
決算月	3月
当期売上高	240,988万円
当期純利益	4,721万円

■機構図（令和8年4月1日現在）

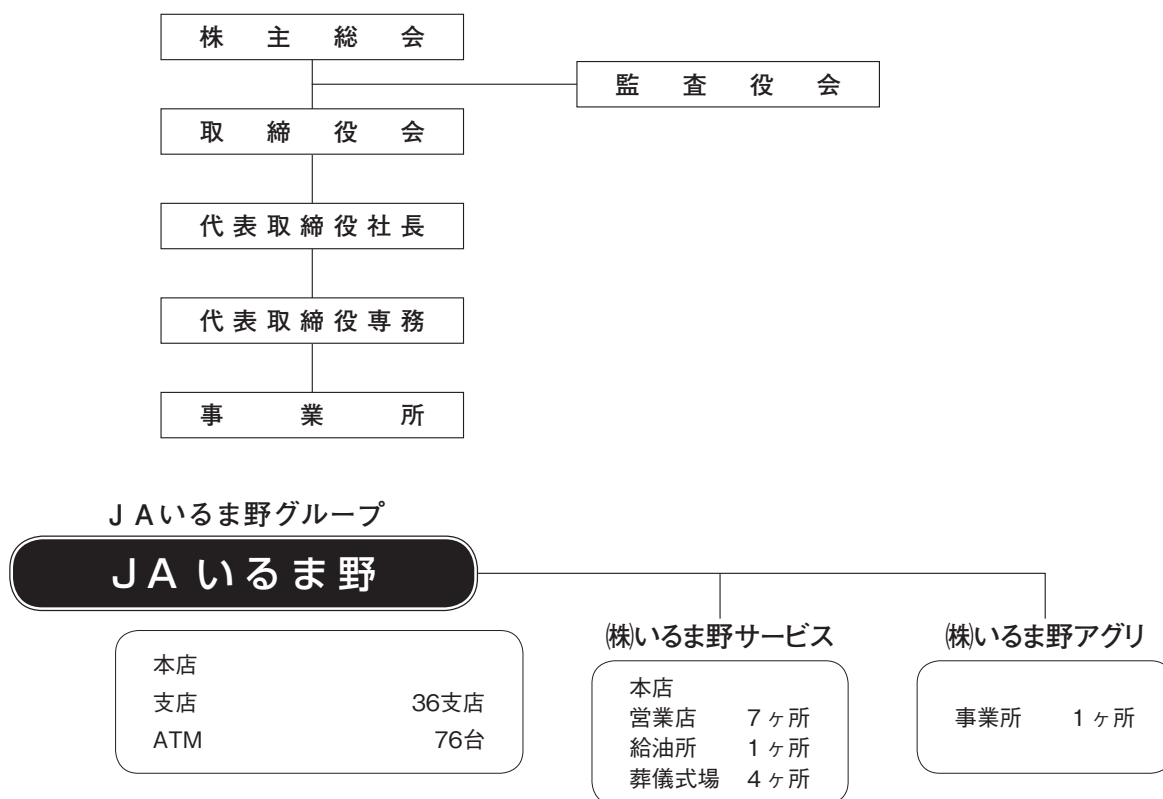


■株式会社いるま野アグリのプロフィール（令和8年3月31日現在）

所在地	埼玉県富士見市みどり野北76番
設立年月日	平成18年11月27日
事業内容	農作物の生産及び販売事業、農作業の受委託事業、苗の生産・販売事業、新規就農者の研修・育成事業
資本金総額(発行済株式)	5,110万円(5,110株)
当JAの出資割合	100%
役員数	12名
うち組合役員との兼職者数	11名
うち組合職員との兼職者数(出向者を含む)	1名
社員数	9名
うち組合からの出向職員数(兼職者を含む)	2名
決算月	3月
当期売上高	11,398万円
当期純利益	1,669万円

(株)いるま野アグリはJAいるま野から出向職員の人件費として2,430万円の経済的利益を受けております。

■機構図（令和8年3月31日現在）



■役員一覧（令和8年7月1日現在）

(株)いるま野サービス

代表取締役会長	永倉 良一	取締役	安藤 千鶴
代表取締役社長	佐藤 靖弘	取締役	江原 良弘
取締役	関谷 英明	取締役	鎌田 忠洋
取締役	星野 政信	常勤監査役	本田 浩司
取締役	鈴木 浩	監査役	大谷木康一
取締役	山田由美子	社外監査役	井本 大輔
取締役	近藤 治		

(株)いるま野アグリ

代表取締役社長	金子 政雄	取締役	間野 哲
代表取締役専務	田中 明	取締役	飯塚 文典
取締役	嶋田 誠一	取締役	清水敬一郎
取締役	時田 重雄	取締役	大館 誠
取締役	宮寺 康夫	監査役	加藤 忠文
取締役	黒川 英巳	監査役	大谷木康一

貸借対照表〈連結〉

(単位：千円)

科 目	令和7年3月期 (令和7年3月31日)	令和8年3月期 (令和8年3月31日)	科 目	令和7年3月期 (令和7年3月31日)	令和8年3月期 (令和8年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	1,267,926,224	1,276,545,172	1 信用事業負債	1,239,867,411	1,248,615,293
(1) 現金及び預金	778,075,240	758,199,456	(1) 貯金	1,239,215,714	1,247,138,463
(2) 有価証券	40,021,381	42,058,860	(2) その他の信用事業負債	651,697	1,476,829
(3) 貸出金	448,487,051	474,054,055	2 共済事業負債	2,221,398	2,152,474
(4) その他の信用事業資産	1,430,930	2,311,340	(1) 共済資金	973,840	894,598
(5) 貸倒引当金	-88,379	-78,540	(2) 未経過共済付加収入	1,217,398	1,223,385
2 共済事業資産	6,584	5,451	(3) 共済未払費用	15,190	17,182
(1) その他の共済事業資産	6,584	5,451	(4) その他の共済事業負債	14,969	17,308
3 経済事業資産	1,982,780	2,354,741	3 経済事業負債	1,596,277	1,517,939
(1) 経済事業未収金	522,192	503,598	(1) 経済事業未払金	691,576	666,367
(2) 経済受託債権	1,156,827	1,554,593	(2) 経済受託債務	904,673	851,556
(3) 棚卸資産	278,773	276,791	(3) その他の経済事業負債	27	15
(4) その他の経済事業資産	25,888	20,402	4 雑負債	1,247,064	1,399,541
(5) 貸倒引当金	-902	-644	(1) 未払法人税等	536,957	575,199
4 雑資産	1,526,855	1,378,958	(2) 資産除去債務	170,909	169,611
5 固定資産	13,749,803	13,312,223	(3) その他の負債	539,197	654,729
(1) 有形固定資産	13,506,226	13,081,358	5 諸引当金	1,394,015	1,368,239
建物	17,789,731	17,732,589	(1) 賞与引当金	600,894	646,171
機械装置	2,393,759	2,120,884	(2) 役員退職慰労引当金	99,177	119,151
土地	6,047,855	6,027,366	(3) ポイント引当金	84,983	80,950
建設仮勘定	3,553	17,349	(4) 特例業務負担金引当金	608,959	521,965
その他有形固定資産	5,834,951	5,898,503	負債の部合計	1,246,326,167	1,255,053,486
減価償却累計額	-18,563,624	-18,715,335	(純資産の部)		
(2) 無形固定資産	243,576	230,865	1 組合員資本	86,700,206	88,532,415
6 外部出資	43,570,702	43,570,702	(1) 出資金	5,312,231	5,213,502
(1) 外部出資	43,570,702	43,570,702	(2) 利益剰余金	81,419,780	83,344,757
7 退職給付に係る資産	1,819,165	2,778,052	(3) 処分未済持分	-31,605	-25,644
8 繰延税金資産	1,095,685	1,400,988	(4) 子会社の所有する親組合出資金	-200	-200
			2 評価・換算差額等	-1,348,574	-2,239,611
			(1) その他有価証券評価差額金	-2,862,118	-4,320,338
			(2) 退職給付に係る調整累計額	1,513,544	2,080,727
			純資産の部合計	85,351,632	86,292,804
資産の部合計	1,331,677,800	1,341,346,291	負債及び純資産の部合計	1,331,677,800	1,341,346,291

損益計算書<連結>

(単位：千円)

科 目	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和8年3月期 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	科 目	令和7年3月期 令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	令和8年3月期 令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで
1 事業総利益	12,057,980	12,567,667	(9) 保管事業収益	6,981	6,084
事業収益	20,866,577	23,500,310	(10) 保管事業費用	1,473	975
事業費用	8,808,596	10,932,642	保管事業総利益	5,508	5,108
(1) 信用事業収益	9,539,321	12,079,510	(11) 加工事業収益	126,774	132,962
資金運用収益	8,815,174	11,313,125	(12) 加工事業費用	91,694	96,900
(うち預金利息)	(4,480,907)	(5,761,937)	加工事業総利益	35,080	36,061
(うち有価証券利息)	(346,839)	(446,304)	(13) 利用事業収益	261,773	281,196
(うち貸出金利息)	(3,730,866)	(4,845,787)	(14) 利用事業費用	190,466	186,705
(うちその他受入利息)	(256,562)	(259,096)	利用事業総利益	71,307	94,490
役務取引等収益	374,477	487,786	(15) 宅地等供給事業収益	710,805	900,168
その他経常収益	349,668	278,598	(16) 宅地等供給事業費用	9,441	8,816
(2) 信用事業費用	2,757,849	5,048,664	宅地等供給事業総利益	701,363	891,352
資金調達費用	881,424	2,850,692	(17) その他事業収益	113,077	114,218
(うち貯金利息)	(877,077)	(2,844,897)	(18) その他事業費用	6,348	6,010
(うち給付補填備金繰入)	(4,328)	(5,784)	その他事業総利益	106,729	108,207
(うちその他支払利息)	(19)	(11)	(19) 指導事業収入	97,392	97,026
役務取引等費用	63,297	64,639	(20) 指導事業支出	303,089	303,063
その他事業直接費用	-	171,975	指導事業収支差額	-205,696	-206,036
その他経常費用	1,813,127	1,961,356	2 事業管理費	10,015,949	10,107,974
(うち貸倒引当金戻入益)	(-40,551)	(-9,839)	(1) 人件費	7,769,162	7,936,140
信用事業総利益	6,781,471	7,030,846	(2) 業務費	522,794	522,655
(3) 共済事業収益	2,770,540	2,936,560	(3) 諸税負担金	378,385	368,060
共済付加収入	2,553,871	2,640,402	(4) 施設費	1,291,836	1,230,464
その他の収益	216,668	296,157	(5) その他事業管理費	53,770	50,653
(4) 共済事業費用	159,725	161,968	事 業 利 益	2,042,031	2,459,692
共済推進費及び共済保全費	124,083	126,419	3 事業外収益	616,485	594,337
その他の費用	35,642	35,549	(1) 受取雑利息	5,007	4,358
共済事業総利益	2,610,814	2,774,591	(2) 受取出資配当金	466,663	466,630
(5) 購買事業収益	6,676,070	6,351,849	(3) 賃貸料	64,126	64,050
購買品供給高	6,391,929	6,035,236	(4) 雑収入	80,688	59,298
購買手数料	165,750	229,029	4 事業外費用	47,753	100,938
その他の収益	118,390	87,583	(1) 賃貸費用	36,441	35,248
(6) 購買事業費用	5,225,063	5,036,587	(2) 寄付金	289	506
購買品供給原価	4,695,913	4,599,820	(3) 貸倒引当金繰入額	358	-
購買品供給費	238,376	203,355	(4) 雑損失	10,664	65,183
その他の費用	290,773	233,412	経 常 利 益	2,610,763	2,953,091
(うち貸倒引当金戻入益)	(-451)	(-257)	5 特別利益	314,450	65,154
購買事業総利益	1,451,007	1,315,261	(1) 固定資産処分益	289,760	56,141
(7) 販売事業収益	685,035	727,019	(2) 一般補助金	2,976	670
販売品販売高	44,219	73,775	(3) その他の特別利益	21,714	8,343
販売手数料	614,529	622,724	6 特別損失	131,538	67,245
その他の収益	26,286	30,519	(1) 固定資産処分損	129,298	29,222
(8) 販売事業費用	184,640	209,235	(2) 減損損失	100	68
販売品販売原価	35,570	53,011	(3) その他の特別損失	2,140	37,954
販売費	13,164	13,260	税 引 前 当 期 利 益	2,793,675	2,951,000
その他の費用	135,904	142,963	法人税、住民税及び事業税	660,915	688,802
販売事業総利益	500,394	517,783	法人税等調整額	82,239	49,044
			法人税等合計	743,154	737,846
			当 期 剰 余 金	2,050,520	2,213,153

連結注記表

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
【連結注記表】 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 2社 連結子会社等の名称 【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 0社 (3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等以外のもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) イ. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しています。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当J Aは、貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	【連結注記表】 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 2社 連結子会社等の名称 【株式会社いるま野サービス】【株式会社いるま野アグリ】 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 0社 (3) 連結される子会社等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しています。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、発生年度に全額償却しています。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 市場価格のない株式等以外のもの: 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) イ. 市場価格のない株式等: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による薄価切下げの方法により算定しています。) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当J Aにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 当J Aは、貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次の通り計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、債務者の支払能力の判断にあたっては、直近3年間の返済実績と将来3年間のキャッシュ・フロー見込額とを比較し、いずれか低い方の金額を回収可能額としています。 上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービスでは、貸倒引当金は、売上債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
③ 退職給付引当金(前払年金費用) 当JAでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするJAポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和7年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ. 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ. 加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ. 利用事業 カンントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ. 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ. 指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供す	③ 退職給付引当金(前払年金費用) 当JAでは、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。 連結子会社のうち、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 ⑤ ポイント引当金 更なる組合員サービスの向上を目的とするJAポイントサービスに基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。 ⑥ 特例業務負担金引当金 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出する特例業務負担金の令和8年3月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りです。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を集荷して共同で市場、業者等に販売又は当組合が買い取りし業者等に販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ. 保管事業 組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 エ. 加工事業 組合員が生産した農産物(狭山茶茶葉)を原料に、製品化し販売する事業であり、当組合は販売先等との契約に基づき、商品を引き渡す義務を負っています。この販売先等に対する履行義務は、商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 オ. 利用事業 カンントリーエレベーター、選果場、保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 カ. 宅地等供給事業 組合員の委託に基づき行う宅地等の売り渡しの仲介サービスによるものであり、組合員等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この組合員等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売り渡し完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引き渡し時点で収益を認識しています。 キ. 指導事業 指導事業のうち、組合員に対して経理記帳代行のサービスを提供す

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)				令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)							
(2) 担保に供されている資産				(2) 担保に供されている資産							
種 類	金 額	目 的		種 類	金 額	目 的					
系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金		系統預金	18,500,000千円	為替決済に関する保証金					
(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務				(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務							
理事及び監事に対する金銭債権の総額		1,067,697 千円		理事及び監事に対する金銭債権の総額		1,003,023 千円					
理事及び監事に対する金銭債務の総額		－ 千円		理事及び監事に対する金銭債務の総額		－ 千円					
(注)金額は、個人取引を対象としています。				(注)金額は、個人取引を対象としています。							
(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2(i)から(iv)までに掲げるものの額及び合計額				(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2(i)から(iv)までに掲げるものの額及び合計額							
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 410,563 千円				① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 404,045 千円							
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。				破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。							
② 危険債権額 2,154,105 千円				② 危険債権額 1,778,856千円							
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。				債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。							
③ 三月以上延滞債権額 －千円				③ 三月以上延滞債権額 －千円							
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものです。				元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び、危険債権に該当しないものです。							
④ 貸出条件緩和債権額 －千円				④ 貸出条件緩和債権額 －千円							
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。				債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。							
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,564,668千円です。				破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は、2,182,902千円です。							
なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。				なお、上記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。							
6. 連結損益計算書に関する注記				5. 連結損益計算書に関する注記							
(1) 減損損失の計上				(1) 減損損失の計上							
① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要				① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要							
当 J A では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。				当 J A では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、店舗については支店ごとに、また業務外固定資産(遊休固定資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。							
J A 全体の共用資産は、本店及びびいるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センター等とし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、営農販売センター、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、総合相談センターとしています。				J A 全体の共用資産は、本店及びびいるマルシェ、さといも選果場、狭山茶センターとし、各地域の共用資産は、管轄する地域管理課、営農販売センター、資材センター、地域内にあるカントリーエレベーター、選果場等としています。さらに、各事業本部の共用資産として、総合相談センターとしています。							
直売所は、原則として相互補完の関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。				直売所は、原則として相互補完の関係があるものについては支店と同じグループにしており、それ以外は独立したキャッシュ・フローを生み出すものとして個別の資産グループにしています。							
また、連結子会社のうち株式会社いるま野サービス、株式会社いるま野アグリでは、減損損失の計上はありません。				また、連結子会社のうち株式会社いるま野サービス、株式会社いるま野アグリでは、減損損失の計上はありません。							
② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳				② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳							
当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次の通りです。				当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次の通りです。							
(単位：千円)				(単位：千円)							
No.	場 所	用途	種類	金 額	その他	No.	場 所	用途	種類	金 額	その他
1	飯能市大字下赤工	事業用	土地	100		1	飯能市大字下赤工	事業用	土地	68	
③ 減損損失を認識するに至った経緯				③ 減損損失を認識するに至った経緯							
No.1 については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失としました。				No.1 については、支店の敷地として利用していますが、営業収支が継続して赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当期減少額を減損損失としました。							
④ 回収可能価額の算定方法				④ 回収可能価額の算定方法							
No.1 については、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正(固定資産税評価額は70%割り戻し)した評価額により算定しています。				No.1 については、回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正(固定資産税評価額は70%割り戻し)した評価額により算定しています。							

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)
7. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当J Aは農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当J Aは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が217,115千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	6. 金融商品に関する注記 (1) 金融商品の状況に関する事項 ① 金融商品に対する取組方針 当J Aは農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 ② 金融商品の内容及びそのリスク 当J Aが保有する金融資産は、主として当J A管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。 ③ 金融商品にかかるリスク管理体制 ア. 信用リスクの管理 当J Aは、個別の重要案件または大口案件については審査委員会及び理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュフローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。 不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 イ. 市場リスクの管理 当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用担当部署は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用担当部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当J Aで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当J Aにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当J Aでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,710千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他リスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理 当J Aでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、「(2)金融商品の時価等に関する事項②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

令和7年3月期
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	774,086,507	772,274,158	-1,812,349
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	4,203,770	4,030,373	-173,396
その他有価証券	35,817,611	35,817,611	—
貸 出 金 (*1)	452,069,482		
貸倒引当金(*2)	-88,379		
貸倒引当金控除後	451,981,102	451,197,034	-784,068
経 済 事 業 未 収 金	522,192		
貸倒引当金(*3)	-902		
貸倒引当金控除後	521,290	521,290	—
資 産 計	1,266,610,281	1,263,840,467	-2,769,814
貯 金	1,239,215,714	1,236,743,072	-2,472,641
経 済 事 業 未 払 金	691,576	691,576	—
負 債 計	1,239,907,290	1,237,434,649	-2,472,641

(*1) 貸出金には、貸付留保金3,582,430千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

令和8年3月期
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次の通りです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	753,840,194	751,047,783	-2,792,411
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	3,951,191	3,617,774	-333,416
その他有価証券	38,107,668	38,107,668	—
貸 出 金 (*1)	477,239,649		
貸倒引当金(*2)	-78,540		
貸倒引当金控除後	477,161,109	473,554,103	-3,607,005
経 済 事 業 未 収 金	503,598		
貸倒引当金(*3)	-644		
貸倒引当金控除後	502,953	502,953	—
資 産 計	1,273,563,118	1,266,830,284	-6,732,833
貯 金	1,247,138,463	1,243,703,176	-3,435,286
経 済 事 業 未 払 金	666,367	666,367	—
負 債 計	1,247,804,830	1,244,369,544	-3,435,286

(*1) 貸出金には、貸付留保金3,185,594千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下「OIS」という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

デリバティブを内包した期日前解約特約付預金は、元利金の合計を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値と、取引金融機関から提示された内包されるデリバティブ部分の時価により算定しています。

イ. 有価証券及び外部出資

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

令和7年3月期
(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

- ③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*1)	43,570,702

- (*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	769,756,507	-	-	-	-	4,330,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,941,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	300,000	-	300,000	-	2,400,000	34,800,000
貸 出 金 (*1,2)	24,548,230	22,901,152	21,583,250	20,454,496	19,591,889	342,774,329
経済事業未収金	522,192	-	-	-	-	-
合 計	795,379,531	23,153,752	22,135,850	20,707,096	22,244,489	384,845,329

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)756,104千円については「1年以内」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等216,132千円は含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	1,169,332,170	18,523,970	43,654,881	3,729,312	4,575,379	-
合 計	1,169,332,170	18,523,970	43,654,881	3,729,312	4,575,379	-

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

- ① 売買目的有価証券

当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

- ② 満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	30,000	29,181	-819
	地 方 債	2,873,770	2,762,462	-111,307
	社 債	1,300,000	1,238,730	-61,270
	小 計	4,203,770	4,030,373	-173,396
合 計		4,203,770	4,030,373	-173,396

- ③ その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	社 債	300,120	300,000	120
	株 式	1,631,120	997,919	633,201
	受益証券	537,413	337,209	200,203
	小 計	2,468,654	1,635,129	833,524
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	17,434,320	20,236,088	-2,801,768
	地 方 債	3,601,280	4,299,614	-698,334
	政府保証債	464,150	499,247	-35,097
	社 債	11,103,590	12,298,846	-1,195,256
	株 式	218,714	267,835	-49,121
	受益証券	526,903	591,854	-64,951
	小 計	33,348,957	38,193,486	-4,844,529
合 計		35,817,611	39,828,616	-4,011,005

なお、上記差額に繰延税金資産1,148,886千円を加えた額-2,862,118千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和8年3月期
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

- ③ 市場価格のない株式等は次の通りであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*1)	43,570,702

- (*1) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	749,510,194	-	-	-	-	4,330,000
有 価 証 券						
満期保有目的の債券	252,600	252,600	252,600	252,600	252,600	2,688,400
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	800,000	800,000	2,402,000	2,500,000	36,100,000
貸 出 金 (*1,2)	24,721,254	22,450,380	21,264,837	20,318,730	19,619,009	368,740,009
経済事業未収金	503,598	-	-	-	-	-
合 計	774,987,647	23,502,980	22,317,437	22,973,330	22,371,609	411,858,409

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)786,661千円については「1年以内」に含めています。

- (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等125,427千円は含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (*1)	1,164,390,987	40,374,598	34,190,553	3,704,926	4,477,394	-
合 計	1,164,390,987	40,374,598	34,190,553	3,704,926	4,477,397	-

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次の通りです。

- ① 売買目的有価証券

当組合及び連結子会社は、売買目的有価証券の取扱いはありません。

- ② 満期保有目的の債券で市場価格のない株式等以外のもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	30,000	27,606	-2,394
	地 方 債	2,621,191	2,421,138	-200,052
	社 債	1,300,000	1,169,030	-130,970
	小 計	3,951,191	3,617,774	-333,416
合 計		3,951,191	3,617,774	-333,416

- ③ その他有価証券で市場価格のない株式等以外のもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	株 式	1,856,857	930,980	925,877
	受益証券	830,080	454,214	375,866
	小 計	2,686,938	1,385,194	1,301,744
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	債 券			
	国 債	18,049,481	22,647,900	-4,598,418
	地 方 債	3,585,980	4,599,647	-1,013,667
	政府保証債	433,280	499,320	-66,040
	社 債	12,936,980	14,563,032	-1,626,052
	株 式	117,775	130,452	-12,677
	受益証券	297,233	321,912	-24,679
	小 計	35,420,729	42,762,265	-7,341,535
合 計		38,107,668	44,147,460	-6,039,791

なお、上記差額に繰延税金資産1,719,452千円を加えた額-4,320,338千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)				令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)			
(2) 当年度中に売却したその他有価証券				(2) 当年度中に売却したその他有価証券			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	売却額	売却益	売却損		売却額	売却益	売却損
株 式	150,619	70,026	—	債 券			
合 計	150,619	70,026	—	社 債	328,025	—	171,975
				株 式	380,077	88,415	17,875
				受益証券	231,955	19,047	—
				合 計	940,057	107,462	189,850
9. 退職給付に関する注記				8. 退職給付に関する注記			
(1) 退職給付に関する注記				(1) 退職給付に関する注記			
① 適用する退職給付制度の概要				① 適用する退職給付制度の概要			
連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。また当J Aにつきましては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき確定給付型年金制度(DB)を採用しています。				連結子会社である、株式会社いるま野サービス及び株式会社いるま野アグリでは、社員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。株式会社いるま野サービスでは、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度(DB)を採用しています。また当J Aにつきましては、職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき確定給付型年金制度(DB)を採用しています。			
② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付債務 11,819,784 千円				期首における退職給付債務 10,519,014 千円			
勤務費用 405,260 千円				勤務費用 351,756 千円			
利息費用 78,323 千円				利息費用 176,825 千円			
数理計算上の差異の発生額 -1,274,855 千円				数理計算上の差異の発生額 -899,724 千円			
退職給付の支払額 -509,497 千円				退職給付の支払額 -610,120 千円			
期末における退職給付債務 10,519,014 千円				期末における退職給付債務 9,537,751 千円			
③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表			
期首における年金資産 12,133,021 千円				期首における年金資産 12,336,313 千円			
期待運用収益 147,905 千円				期待運用収益 150,306 千円			
数理計算上の差異の発生額 -2,626 千円				数理計算上の差異の発生額 2,666 千円			
確定給付型年金制度(DB)への拠出金 551,683 千円				確定給付型年金制度(DB)への拠出金 372,937 千円			
退職給付の支払額 -493,670 千円				退職給付の支払額 -548,496 千円			
期末における年金資産 12,336,313 千円				期末における年金資産 12,313,727 千円			
④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表				④ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表			
退職給付債務 10,517,148 千円				退職給付債務 9,535,675 千円			
確定給付型年金制度(DB) -12,336,313 千円				確定給付型年金制度(DB) -12,313,727 千円			
退職給付に係る資産 -1,819,165 千円				退職給付に係る資産 -2,778,052 千円			
⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額				⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額			
勤務費用 405,260 千円				勤務費用 351,756 千円			
利息費用 78,323 千円				利息費用 176,825 千円			
期待運用収益 -147,905 千円				期待運用収益 -150,306 千円			
数理計算上の差異の費用処理額 20,977 千円				数理計算上の差異の費用処理額 -110,808 千円			
過去勤務費用の費用処理額 -9,444 千円				過去勤務費用の費用処理額 -8,180 千円			
合 計 347,212 千円				合 計 259,286 千円			
⑥ 年金資産の主な内訳				⑥ 年金資産の主な内訳			
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。				年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			
・確定給付型年金制度(DB)				・確定給付型年金制度(DB)			
一般勘定 100%				一般勘定 100%			
※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。				※一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。			
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載				⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載			
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。				年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項				⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			
割引率 1.76%				割引率 2.79%			
長期期待運用収益率 1.25%				長期期待運用収益率 1.25%			
(2) 特例業務負担金の将来見込み額				(2) 特例業務負担金の将来見込み額			
厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。				厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金86,994千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。			
なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、608,959千円となっています。				なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、521,965千円となっています。			

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)		
10. 税効果会計に関する注記		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)		
繰 延 税 金 資 産	項 目	金 額
	その他有価証券時価評価差損	1,181,795
	減損損失(土地・建物等)	278,183
	特例業務負担金引当金	172,335
	賞与引当金	168,317
	俵いるま野アグリ(寄付)	155,070
	退職給付に係る負債	96,779
	未払事業税・未払事業所税	41,342
	資産除去債務	35,630
	役員退職慰労引当金	28,538
	減価償却の償却超過	28,146
	法定福利費未払費用否認額	27,019
	ポイント引当金等	24,111
	有価証券の有税評価損	14,120
	販売手数料未精算	13,379
	その他	17,539
	小 計	2,282,311
	評価性引当額	-527,758
	繰 延 税 金 資 産 合 計	1,754,553
繰 延 税 金 負 債	項 目	金 額
	退職給付に係る資産	-589,677
	その他有価証券時価評価差益	-32,909
	外部出資評価益	-18,583
	その他	-17,698
	繰 延 税 金 負 債 合 計	-658,867
繰延税金資産の純額		1,095,685
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)		
法 定 実 効 税 率	27.6	
調 整	交際費等の損金不算入額	2.0
	住民税均等割額	1.1
	評価性引当額の増減	0.5
	法人税の特別控除額	-0.0
	事業利用分量配当	-1.8
	受取配当等の益金不算入額	-2.4
	その他	-0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.6
(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、当J Aの令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.6%から28.3%に変更されました。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33,140千円増加し、その他有価証券評価差額金は28,077千円減少し、法人税等調整額は5,062千円減少しています。		
11. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		
12. 資産除去債務に関する注記		
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		
① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。		
② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率0.4%～2.3%を採用しています。		

令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)		
9. 税効果会計に関する注記		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位：千円)		
繰 延 税 金 資 産	項 目	金 額
	その他有価証券時価評価差損	1,766,575
	減損損失(土地・建物等)	278,059
	賞与引当金	184,639
	俵いるま野アグリ(寄付)	161,947
	特例業務負担金引当金	147,716
	退職給付に係る負債	79,741
	未払事業税・未払事業所税	44,143
	資産除去債務	35,157
	役員退職慰労引当金	34,199
	法定福利費未払費用否認額	29,535
	減価償却の償却超過	26,469
	ポイント引当金等	23,486
	宅建事業紹介料	14,532
	有価証券の有税評価損	10,191
	その他	14,660
	小 計	2,851,057
	評価性引当額	-522,926
	繰 延 税 金 資 産 合 計	2,328,131
繰 延 税 金 負 債	項 目	金 額
	退職給付に係る資産	-842,112
	その他有価証券時価評価差益	-47,122
	外部出資評価益	-18,583
	その他	-19,324
	繰 延 税 金 負 債 合 計	-927,142
繰延税金資産の純額		1,400,988
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 (単位：%)		
法 定 実 効 税 率	27.6	
調 整	交際費等の損金不算入額	1.9
	住民税均等割額	1.0
	評価性引当額の増減	-0.2
	法人税の特別控除額	-0.2
	受取配当等の益金不算入額	-2.3
	事業利用分量配当	-2.8
	その他	-0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.0
10. 収益認識に関する注記 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		
11. 資産除去債務に関する注記		
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		
① 当該資産除去債務の概要 当J Aの一部の事務所、集荷施設、倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、一部の事務所、茶施設は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。		
② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～38年、割引率0.4%～2.3%を採用しています。		

令和7年3月期 (令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)	令和8年3月期 (令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)																																
③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>172,139 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>2,154 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>-3,383 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>170,909 千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務 当 J A は、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当 J A が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 13. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年以内</td><td>15,395 千円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>27,087 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>42,482 千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	172,139 千円	時の経過による調整額	2,154 千円	資産除去債務の履行による減少額	-3,383 千円	期末残高	170,909 千円	未経過リース料残高相当額		1 年以内	15,395 千円	1 年 超	27,087 千円	合 計	42,482 千円	③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>170,909 千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>893 千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td>-2,191 千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>169,611 千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している資産除去債務以外の資産除去債務 当 J A は、一部の事務所、集荷施設、直売所、農機センター等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当 J A が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 12. その他の注記 (1) リース会計基準に基づく注記 ① オペレーティング・リース 所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の通りです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1 年以内</td><td>26,467 千円</td></tr> <tr> <td>1 年 超</td><td>52,598 千円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>79,065 千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	170,909 千円	時の経過による調整額	893 千円	資産除去債務の履行による減少額	-2,191 千円	期末残高	169,611 千円	未経過リース料残高相当額		1 年以内	26,467 千円	1 年 超	52,598 千円	合 計	79,065 千円
期首残高	172,139 千円																																
時の経過による調整額	2,154 千円																																
資産除去債務の履行による減少額	-3,383 千円																																
期末残高	170,909 千円																																
未経過リース料残高相当額																																	
1 年以内	15,395 千円																																
1 年 超	27,087 千円																																
合 計	42,482 千円																																
期首残高	170,909 千円																																
時の経過による調整額	893 千円																																
資産除去債務の履行による減少額	-2,191 千円																																
期末残高	169,611 千円																																
未経過リース料残高相当額																																	
1 年以内	26,467 千円																																
1 年 超	52,598 千円																																
合 計	79,065 千円																																

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和7年3月期 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	令和8年3月期 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
1. 利益剰余金期首残高	79,658,103	81,419,780
2. 利益剰余金増加高	2,050,520	2,213,153
当期剰余金	2,050,520	2,213,153
3. 利益剰余金減少高	288,843	288,176
支払配当金	288,843	288,176
役員賞与金	—	—
4. 利益剰余金期末残高	81,419,780	83,344,757

▶ 農協法に基づく開示債権<連結>

農協法に基づく開示債権<連結>

(単位：百万円)

区 分	令和7年3月期	令和8年3月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	410	404	-6
危険債権額	2,154	1,778	-375
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
小 計	2,564	2,182	-381
正常債権額	449,700	475,301	25,600
合 計	452,265	477,484	25,218

- 注1：破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 2：危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 3：要管理債権：4「三月以上延滞債権」と5「貸出条件緩和債権」の合計額をいう。
- 4：三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいう。
- 5：貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいう。
- 6：正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

▶ 事業別経常収益等

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和7年3月期	令和8年3月期
信用事業	事業収益	9,539,321	12,079,510
	経常利益	2,658,190	2,833,336
	資産の額	1,302,572,616	1,311,386,410
共済事業	事業収益	2,770,540	2,936,560
	経常利益	737,492	828,609
	資産の額	13,345,178	13,754,892
農業関連事業	事業収益	3,201,029	3,433,283
	経常利益	-703,408	-674,819
	資産の額	15,760,004	16,204,987
生活その他事業	事業収益	5,444,449	5,146,891
	経常利益	54,442	104,728
	資産の額	—	—
営農指導事業	事業収益	32,432	30,350
	経常利益	-135,953	-138,763
	資産の額	—	—
計	事業収益	20,987,772	23,626,596
	経常利益	2,610,763	2,953,091
	資産の額	1,331,677,800	1,341,346,291

▶ 連結自己資本比率

連結自己資本比率の状況＜連結＞

(1) 自己資本の構成に関する事項

令和8年3月末における連結自己資本比率は、15.47%となりました。

当J Aいるま野グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	いるま野農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	5,213百万円(前年度5,312百万円)

(単位：千円、%)

項 目	令和7年3月期	令和8年3月期
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	86,412,029	88,128,417
うち、出資金及び資本準備金の額	5,312,031	5,213,302
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	81,419,780	83,344,757
うち、外部流出予定額(△)	288,176	403,997
うち、上記以外に該当するものの額	-31,605	-25,644
コア資本に算入される評価・換算差額等	1,513,544	2,080,727
うち、退職給付に係るものの額	1,513,544	2,080,727
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	839	644
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	839	644
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	87,926,413	90,209,790
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	176,349	167,146
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	176,349	167,146
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	32,152	123,908
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-

項 目	令和7年3月期	令和8年3月期
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	208,501	291,055
自己資本	-	-
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	87,717,911	89,918,735
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	559,970,862	564,710,549
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	-
勘定間の振替分	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,069,644	16,381,118
フロア調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	572,040,507	581,091,667
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.33%	15.47%

注1：農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

2：当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3：当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和7年3月期			令和8年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	3,988,732	—	—	4,359,261	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,289,591	—	—	22,707,357	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,515,951	—	—	14,228,351	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	900,035	90,003	3,600	900,035	90,003	3,600
我が国の政府関係機関向け	1,301,732	80,117	3,204	1,301,897	80,126	3,205
地方三公社向け	145,508	29,101	1,164	107,807	20,061	802
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	775,691,595	155,168,354	6,206,734	756,381,737	151,276,347	6,051,053
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	300,351	90,105	3,604	300,913	60,182	2,407
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	11,631,267	3,961,908	158,476	13,545,039	4,321,485	172,859
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	53,682,300	43,038,330	1,721,533	58,701,408	45,201,374	1,808,054
（うちトランザクター向け）	20,900	9,405	376	414,600	18,657	746
不動産関連向け	351,187,843	218,818,100	8,752,724	373,241,738	228,082,175	9,123,287
（うち自己居住用不動産等向け）	258,390,149	152,556,754	6,102,270	281,515,817	162,853,610	6,514,144
（うち賃貸用不動産向け）	77,592,604	52,416,847	2,096,673	76,501,539	51,456,644	2,058,265
（うち事業用不動産関連向け）	15,144,992	13,826,593	553,063	14,607,260	12,962,085	518,483
（うちその他不動産関連向け）	60,097	17,904	716	41,050	10,234	409
（うちADC向け）	—	—	—	576,069	799,601	31,984
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,253,785	1,751,070	70,042	852,518	1,250,669	50,026
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	606,890	567,068	22,682	662,734	629,184	25,167
取立未済手形	91,477	18,295	731	145,632	29,126	1,165
信用保証協会等による保証付	38,503,357	3,805,322	152,212	37,672,046	3,723,285	148,931
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,751,179	3,751,179	150,047	3,450,884	4,486,150	179,446
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
上記以外	60,859,824	123,747,204	4,949,888	62,636,369	124,122,322	4,964,892
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	41,181,350	102,953,375	4,118,135	41,181,350	102,953,375	4,118,135
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	856,221	2,133,801	85,352	873,186	2,177,703	87,108
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—

信用リスク・アセット	令和7年3月期			令和8年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	18,822,253	18,660,028	746,401	20,581,832	18,991,243	759,649
証券化	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(短期STC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,064,316	1,144,805	45,792	1,127,313	1,398,235	55,929
(うちルックスルー方式)	1,064,316	1,144,805	45,792	1,127,313	1,398,235	55,929
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,339,465,389	555,970,862	22,238,834	1,352,022,134	564,710,549	22,588,421
C V A リスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	1,339,465,389	555,970,862	22,238,834	1,352,022,134	564,710,549	22,588,421
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (簡易方式又は標準的方式)	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 (標準的計測手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	16,069,644	642,785	642,785	16,381,118	655,244	655,244
所要自己資本額	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	所要自己資本額 b = a × 4 %
	572,040,507	22,881,620	22,881,620	581,091,667	23,243,666	23,243,666

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年3月期	令和8年3月期
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	16,069,644	16,381,118
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	642,785	655,244
BI	10,713,096	10,920,745
BIC	1,285,571	1,310,489

- 注1：「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2：「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3：「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4：「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 5：当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3)信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当J Aいるま野グループでは、J A以外で貸出を行っていないため、当グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.10)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセット額の算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポートジャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：千円)

		令和7年3月期				令和8年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	延滞エクスポージャー
国内		1,339,465,389	452,813,741	41,894,798	1,859,869	1,352,022,134	477,981,625	46,332,740	1,593,057
地域別残高計		1,339,465,389	452,813,741	41,894,798	1,859,869	1,352,022,134	477,981,625	46,332,740	1,593,057
法人	農業	669,320	618,147	-	-	754,297	703,125	-	-
	製造業	4,586,854	1,641	3,802,904	-	6,048,467	1,143	5,404,671	-
	建設・不動産業	9,764,661	8,030,334	1,702,595	22,148	9,871,687	8,061,346	1,778,609	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	2,636,064	-	2,605,296	-	2,430,485	-	2,399,717	-
	運輸・通信業	2,460,462	308,068	1,902,709	-	2,635,627	280,064	2,103,100	-
	金融・保険業	821,064,588	-	3,904,833	-	802,096,831	-	4,205,533	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,392,949	866,561	502,078	-	2,270,117	811,172	502,078	-
	日本国政府・地方公共団体	34,356,988	6,854,085	27,474,380	-	35,471,133	5,500,640	29,939,028	-
	上記以外	7,894,269	3,573,015	-	147,645	9,019,843	4,323,880	-	133,771
	個人	432,764,034	432,561,887	-	1,690,076	458,502,398	458,300,251	-	1,459,285
その他		20,875,196	-	-	-	22,921,244	-	-	-
業種別残高計		1,339,465,389	452,813,741	41,894,798	1,859,869	1,352,022,134	477,981,625	46,332,740	1,593,057
1年以下		772,401,099	1,780,286	300,351		753,100,355	2,102,476	-	
1年超3年以下		5,770,230	5,469,998	300,232		6,797,634	5,194,076	1,603,558	
3年超5年以下		10,696,383	8,294,801	2,401,581		11,937,008	7,028,818	4,908,189	
5年超7年以下		11,831,255	7,924,064	3,907,190		11,353,580	7,548,764	3,804,816	
7年超10年以下		25,414,269	15,667,334	9,776,934		29,601,657	17,649,336	11,982,320	
10年超		440,600,505	411,389,296	25,208,507		464,332,436	436,295,909	24,033,855	
期間の定めのないもの		72,751,644	2,287,958	-		74,899,459	2,162,242	-	
残存期間別残高計		1,339,465,389	452,813,741	41,894,798		1,352,022,134	477,981,625	46,332,740	

注1：信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2：「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

3：「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

4：「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和7年3月期					令和8年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	946	841	-	946	841	841	644	-	841	644
個別貸倒引当金	291,343	250,667	-	291,343	250,667	250,667	240,765	-	250,667	240,765

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和7年3月期						令和8年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		291,343	250,667	-	291,343	250,667	-	250,667	240,765	-	250,667	240,765	-
地域別計		291,343	250,667	-	291,343	250,667	-	250,667	240,765	-	250,667	240,765	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	37,006	-	-	37,006	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	4,806	8,753	-	4,806	8,753	-	8,753	4,038	-	8,753	4,038	-
個 人		249,530	241,913	-	249,530	241,913	-	241,913	236,726	-	241,913	236,726	-
業種別計		291,343	250,667	-	291,343	250,667	-	250,667	240,765	-	250,667	240,765	-

注：貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：千円)

項目	令和7年3月期						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	3,988,732	—	3,988,732	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	20,289,591	—	20,289,591	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行等向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	14,515,951	—	14,515,951	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	900,035	—	900,035	—	90,003	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,301,732	—	1,301,732	—	80,117	6
地方三公社向け	20	145,508	—	145,508	—	29,101	20
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	775,691,596	—	775,691,596	—	155,168,354	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	300,351	—	300,351	—	90,105	30
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	11,631,267	—	11,623,207	—	3,961,908	34
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	53,506,152	1,761,473	51,021,008	176,147	43,038,330	84
（うちトランザクター向け）	45	—	209,000	—	20,900	9,405	45
不動産関連向け	20～150	351,187,843	—	348,348,255	—	218,818,100	63
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	258,390,149	—	257,222,250	—	152,556,754	59
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	77,592,604	—	76,179,444	—	52,416,847	69
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	15,144,992	—	14,916,719	—	13,826,593	93
（うちその他不動産関連向け）	60	60,097	—	29,841	—	17,904	60
（うちA D C向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	1,187,455	625	1,181,705	62	1,751,070	148
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	584,714	—	584,714	—	567,068	97
取立未済手形	20	91,477	—	91,477	—	18,295	20
信用保証協会等による保証付	0～10	38,503,357	—	38,053,203	—	3,805,322	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	3,655,307	—	3,655,307	—	3,655,307	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	60,697,599	—	60,697,599	—	123,843,076	205
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	41,181,350	—	41,181,350	—	102,953,375	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	856,220	—	856,220	—	2,133,801	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	18,660,028	—	18,660,028	—	18,755,900	100

項目	令和7年3月期						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,064,316	—	1,064,316	—	1,144,805	108
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—					—	
合計(信用リスク・アセットの額)	—					555,970,862	

(単位：千円)

項目	令和8年3月期						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
現金	0	4,359,261	—	4,359,261	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	22,707,358	—	22,707,358	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行等向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	14,228,351	—	14,228,351	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	900,035	—	900,035	—	90,003	10
我が国の政府関係機関向け	10～20	1,301,897	—	1,301,897	—	80,126	6
地方三公社向け	20	107,807	—	107,807	—	20,061	19
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	756,381,737	—	756,381,737	—	151,276,348	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	300,913	—	300,913	—	60,182	20
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	20～150	13,545,039	—	13,501,692	—	4,321,485	32
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	58,142,589	1,856,789	55,633,961	185,679	45,201,374	81
（うちトランザクター向け）	45	—	414,600	—	41,460	18,657	45
不動産関連向け	20～150	373,241,738	—	370,490,215	—	228,082,175	62
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	281,515,817	—	280,474,028	—	162,853,610	58
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	76,501,539	—	75,006,083	—	51,456,644	69
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	14,607,260	—	14,416,976	—	12,962,085	90
（うちその他不動産関連向け）	60	41,050	—	17,057	—	10,234	60
（うちA D C向け）	100～150	576,069	—	576,069	—	799,601	139
劣後債権及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	852,519	100	852,519	10	1,250,669	147
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	662,734	—	662,014	—	629,184	95
取立未済手形	20	145,632	—	145,632	—	29,126	20
信用保証協会等による保証付	0～10	37,672,046	—	37,232,831	—	3,723,285	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	3,450,885	—	3,450,885	—	4,486,150	130
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	62,636,369	—	62,636,369	—	124,122,323	198
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	41,181,350	—	41,181,350	—	102,953,375	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	806,367	—	806,367	—	2,015,919	250
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	20,581,833	—	20,581,833	—	18,991,244	92

項目	令和8年3月期						
	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ ウェイトの 加重平均値 (%) F(=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目 A	オフ・バランス 資産項目 B	オン・バランス 資産項目 C	オフ・バランス 資産項目 D	信用リスク・ アセットの額 E	
証券化	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-	-	-	-	-
（うちSTC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	1,127,313	-	1,127,313	-	1,398,235	124
未決済取引	-					-	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-					-	
合計(信用リスク・アセットの額)	-					564,710,544	

⑦ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額
(単位：千円)

項目	令和7年3月期												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	20,289,591										－		20,289,591
外国の中央政府及び中央銀行向け													－
国際決済銀行等向け													－
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他 合計
我が国の地方公共団体向け	14,515,951										－		14,515,951
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け			900,035								－		900,035
我が国の政府関係機関向け	500,559		801,173								－		1,301,732
地方三公社向け					145,508						－		145,508
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他 合計
国際開発銀行向け													－
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150% その他 合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	775,391,243		300,351										－ 775,691,594
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)			300,351										－ 300,351
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100% その他 合計
カバード・ボンド向け													－
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130% 150% その他 合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	6,510,803		4,905,313						207,090				1 11,623,207
(うち特定貸付債権向け)													－
	100%		150%		250%		400%		その他		合計		
劣後債権及びその他資本性証券等											－		
株式等					3,655,307						3,655,307		
	45%		75%		100%		その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	20,900		10,040,356		25,177,943		15,957,956		51,197,155				
(うちトランザクター向け)	20,900						－		20,900				
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40% 50% 62.50% 70% 75% その他 合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	61,326,284				15,497,539		65,490		179,515,741		817,196		257,222,250
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75% 93.75% 105% 150% その他 合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け					61,218,250		14,918,641		42,553		76,179,444		
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他 合計		
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	4,918,478		3,072,030		6,926,210				1		14,916,719		
	60%		その他		合計								
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	29,841		－		29,841								
	100%		150%		その他		合計						
不動産関連向け うちADC向け							－						
	50%		100%		150%		その他		合計				
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	806		38,697		1,141,448		814		1,181,765				
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			562,657		22,057		584,714						
	0%		10%		20%		100%		その他 合計				
現金	3,988,732				91,477				3,988,732				
取立未済手形					91,477				91,477				
信用保証協会等による保証付	－		38,046,360		－		6,843		38,053,203				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付									－				
共済約款貸付									－				

(単位：千円)

項目	令和8年3月期												
	信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)												
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	22,707,357										－		22,707,357
外国の中央政府及び中央銀行向け													－
国際決済銀行等向け													－
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他 合計
我が国の地方公共団体向け	14,228,351										－		14,228,351
外国の中央政府等以外の公共部門向け													
地方公共団体金融機構向け			900,035								－		900,035
我が国の政府関係機関向け	500,631		801,265								1		1,301,897
地方三公社向け	7,500				100,306						1		107,807
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他 合計
国際開発銀行向け													－
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150% その他 合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	756,381,737												756,381,737
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	300,913												300,913
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100% その他 合計
カバード・ボンド向け													－
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130% 150% その他 合計
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	8,286,214		5,102,469						113,008				1 13,501,692
(うち特定貸付債権向け)													－
	100%			150%			250%			400%			その他 合計
劣後債権及びその他資本性証券等													－
株式等							3,450,884						3,450,884
	45%				75%				100%				その他 合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	41,460				19,215,866				21,778,335				14,783,977 55,819,638
(うちトランザクター向け)	41,460												41,460
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40% 50% 62.50% 70% 75% その他 合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	72,300,698						16,615,996				50,730		189,487,045 2,019,556 280,474,025
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75% 93.75% 105% 150% その他 合計
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け							60,558,197				14,379,839		68,046 75,006,082
	70%			90%			110%			112.50%			150% その他 合計
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	6,072,202			2,338,543			6,006,231						14,416,976
	60%						その他						合計
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	17,057												17,057
	100%				150%				その他				合計
不動産関連向け うちADC向け	129,006				447,063								576,069
	50%				100%				150%				その他 合計
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	4,834				37,534				808,541				1,609 852,518
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞					620,977								41,036 662,013
	0%			10%			20%			100%			その他 合計
現金	4,359,261												－ 4,359,261
取立未済手形							145,632						－ 145,632
信用保証協会等による保証付				37,225,547									7,284 37,232,831
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付													－ －
共済約款貸付													－ －

⑧ 資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位:千円)

リスク・ウェイトの区分	令和7年3月期				令和8年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目			オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	946,363,275	-		942,876,482	944,639,026	-		941,255,310
40%～70%	74,416,185	209,000	10%	73,338,152	74,503,807	414,600	10%	73,376,748
75%	189,794,200	1,529,781	10%	189,556,098	209,043,008	1,417,410	10%	208,702,912
80%	-	-	10%	-	-	-	10%	-
85%	10,166,373	-		10,060,082	8,772,552	-		8,655,863
90%～100%	29,481,249	1,628	10%	29,058,419	25,370,377	1,538	10%	25,017,404
105%～130%	22,126,176	-		21,844,914	20,629,201	-		20,386,070
150%	1,142,759	348	10%	1,141,448	1,256,064	100	10%	1,255,605
250%	3,655,307	-		3,655,307	3,450,884	-		3,450,884
400%	-	-		-	-	-		-
1250%	-	-		-	-	-		-
その他	35,196	21,340	10%	37,330	34,608	23,240	10%	36,890
合 計	1,277,180,720	1,762,098	10%	1,271,568,232	1,287,085,227	1,856,889	10%	1,281,523,386

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.66)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	令和7年3月期		令和8年3月期	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	500,559	-	500,631
地方三公社向け	-	-	-	7,500
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	212,712	5,676,741	167,146	5,952,346
自己居住用不動産等向け	7,639	62,135,795	6,301	74,301,330
賃貸用不動産向け	-	42,365	3,527	64,519
事業用不動産関連向け	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	787	-	1,609
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	22,057	-	41,036
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	220,352	68,378,306	176,975	80,868,974

注1:「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2:「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3:「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全

部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4:「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。

「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。

当J Aいるま野グループでは、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

該当する取引はありません。

③ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

④ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブ

該当する取引はありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当J Aいるま野グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては当J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

(7) 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当J Aいるま野グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては当J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和7年3月期		令和8年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,849,834	1,849,834	1,974,633	1,974,633
非 上 場	43,570,702	43,570,702	43,570,702	43,570,702
合 計	45,420,536	45,420,536	45,545,335	45,545,335

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和7年3月期			令和8年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
70,026	-	-	88,415	17,875	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和7年3月期		令和8年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
633,201	49,121	925,877	12,677

- ⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和7年3月期	令和8年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	受益証券	受益証券
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	－	－

(9) 金利リスクに関する事項

- ① 金利リスクの算定手法の概要

当J Aいるま野グループの金利リスクの算定手法は、当J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p.70)をご参照ください。

- ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク		ΔEVE		ΔNII	
項番		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,137	384	－	－
2	下方パラレルシフト	－	－	797	1,285
3	スティープ化	3,455	2,861		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,455	2,861	797	1,285
		前期末		当期末	
8	自己資本の額		87,717		89,918

確認書

- 1 私は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和8年6月4日

いるま野農業協同組合

代表理事組合長 亀田 康好

会計監査人の監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条(単体)

1 業務の運営の組織	27	
2 理事、及び監事の氏名及び役職名	26	
3 会計監査人の氏名又は名称	26	
4 事務所の名称及び所在地	28	
5 組合の主要な業務の内容	18	
6 直近の事業年度における事業の概況	29	
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	表紙裏	
(2) 経常利益又は経常損失	表紙裏	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	表紙裏	
(4) 出資金及び出資口数	表紙裏	
(5) 純資産額	表紙裏	
(6) 総資産額	表紙裏	
(7) 貯金等残高	表紙裏	
(8) 貸出金残高	表紙裏	
(9) 有価証券残高	表紙裏	
(10) 単体自己資本比率	表紙裏	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	表紙裏	
(12) 職員数	表紙裏	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		

【主要な業務の状況を示す指標】

(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益、コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	50
(2) 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	50
(4) 受取利息及び支払利息の増減	50
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	54
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54

【貯金に関する指標】

(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	44
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	44

【貸出金等に関する指標】

(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	44
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	44
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	45

(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	45
(5) 主要な農業関係の貸出実績	46
(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	45
(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	54

【有価証券に関する指標】

(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	47
(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	47
(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	47
(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	54
9 組合の業務の運営に関する事項	9~12
(1) リスク管理の体制	
(2) 法令遵守の体制	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	
(4) 苦情処理措置及び地域の活性化のための取組の状況	
10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30~43
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	48
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
② 危険債権に該当する貸出金	
③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
⑤ 正常債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	55~72
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	47~48
① 有価証券	
② 金銭の信託	-
③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く。)	-
④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	-
⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	-
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
(6) 貸出金償却の額	49
(7) 会計監査人の監査状況	106

※ 当J Aは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条(連結)

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	73	
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1) 名称	74~75	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	74~75	
(3) 資本金又は出資金	74~75	
(4) 事業の内容	74~75	
(5) 設立年月日	74~75	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	74~75	
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	74~75	
(8) 機構図	74~75	
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	73	
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	表紙裏	
(2) 経常利益又は経常損失	表紙裏	

(3) 当期剰余金又は当期損失金	表紙裏
(4) 純資産額	表紙裏
(5) 総資産額	表紙裏
(6) 連結自己資本比率	表紙裏
5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	76~88
6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	88
(2) 危険債権に該当する貸出金	88
(3) 三月以上延滞債権に該当する貸出金	88
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	88
(5) 正常債権に該当する貸出金	88
7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	89~104
8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	-

ディスクロージャーとは

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

令和8年7月発行

編集：いるま野農業協同組合 総合企画部 企画課

本冊子についてのお問い合わせは
いるま野農業協同組合本店
総合企画部 企画課 まで

〒350-1105

埼玉県川越市今成2-29-4

TEL.049-224-1607(代)

FAX.049-224-1617



いるま野農業協同組合 本店

〒350-1105 埼玉県川越市今成2-29-4

TEL.049-224-1607(代)

<https://www.ja-irumano.or.jp>

